

令和6年度予算審査特別委員会会議録

1. 出席委員

1 番 澤田 康雄	2 番 川村 太志	3 番 永野 栄一
4 番 松繁 美和	5 番 白石 伸一	6 番 上地 信男
7 番 中山 百合	8 番 大石 教政	9 番 吉川 裕三
10 番 岩本 誠生		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため議場に出席した事務局員の職氏名

議会事務局長 松葉 早苗 主監 上村 有美

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 澤田 和廣 副町長 高橋 清人 教育長 大西 千之  
総務課長 田岡 学 住民生活課長 大石 博史 政策企画課長 中西 一洋  
まちづくり推進課長 田岡 明 建設課長 前田 幸二 健康福祉課長 澤田 直弘  
病院事務長 佐古田敦子 総務課長補佐 小笠原知子 副参事兼班長 伊藤 直也  
総務課財政班長 栃本 祥児 政策企画課長補佐 右城 伸  
健康福祉課長補佐 川村 英司 健康福祉課長補佐心得 伊藤 佳奈  
健康福祉課主監 稲本 奈那 健康福祉課主監 高橋 千尋  
まちづくり推進課長補佐 和田 耕一 まちづくり推進課長補佐 岩本 淳也  
まちづくり推進課副参事兼班長 小林 琴 まちづくり推進課班長 川村 啓太  
建設課長補佐 渡邊 徳仁 建設課班長 川村 憲嗣  
住民生活課課長補佐 西村 香 教育委員会次長 右城 有紀  
教育委員会社会教育班長 泉 俊行

開会 9:00

○委員長（澤田康雄君）開会前に総務課長より、3月5日の開会日にありました提案理由の説明についての誤りのあった旨、報告を受けております。総務課長より説明をいただきたいと思っております。

田岡総務課長、お願いします。

○総務課長（田岡学君）皆さん、おはようございます。

開会時にお配りし、説明をいたしました議案説明の用紙があると思っておりますけれども、お手

元にご用意できましたら説明をさせていただきたいと思います。

議案説明の2枚めくっていただきまして、議案第31号の部分でありますけれども、議案第31号 令和5年度本山町病院事業会計補正予算(第3号)について、挿入と字句の訂正があります。この欄の1行目に、収益的収入を2,998万4,000円を減額し、総額を16億4,401万6,000円としという文言を挿入いただきまして、もう一度、読み上げましょうか。収益的収入を2,998万4,000円を減額し、総額を16億4,401万6,000円としという文言を挿入いただきまして、あと、収益的支出の金額を2,384万6,000円と訂正いただきまして、追加を減額しに修正いただきまして、総額を訂正する金額ですけれども、17億2,690万円とするというふうに修正いただきまして、資本的収入を36万6,000円を追加し、総額を1億9,800万7,000円としまして、資本的支出を67万4,000円を追加し、総額を2億8,014万8,000円とお手数ですけれども、修正をさせていただきたいと思います。

あと、議案第36号 令和6年度本山町後期高齢者医療保険事業特別会計にあります歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ870万円とありますけれども、8,700万円の修正であります。

以上、訂正をさせていただきます。誠に申し訳ありませんでした。よろしくお願いいたします。

○委員長(澤田康雄君) 改めて、おはようございます。

初めての経験であります。議事進行にはご協力をよろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は9名で定足数に達しております。

これより令和6年度予算審査特別委員会を開会します。

なお、本山町委員会条例第17条の規定により、本委員会の傍聴を許可することにししたいと思います。

直ちに本日の会議を開きます。

審査方法は、お配りしました令和6年度予算審査日程表に基づき、一般会計歳入歳出、各特別会計歳入歳出、企業会計の順に審査をまいります。

また、質疑の中で各課に共通するような総括的な事項につきましては、各予算の質疑が終了後、総括質疑の場を予定しておりますので、その際に行われるよう、あらかじめお願いいたします。

なお、質疑の忘れ等は受け付けしませんので、ご留意をお願いします。

説明員として出席している職員の皆様に申し上げます。担当項目の審査が終了したときは、審査に支障のないように退席いただいて結構でございます。

なお、発言の際には、挙手の上、委員にあつては議席番号、説明員にあつては職名を付け加え、委員長の許可を受けた後、発言してください。発言は自席でお願いいたします。

質疑は1問につき3回までとし、簡潔に行ってください。答弁も同様をお願いいたします。進め方は、各所管課から特に説明を要する事項について説明を受け内容の審査に入って

いきたいと思います。

審査は、一般会計歳入歳出、特別会計、企業会計の順に進めていきます。

以上のように進めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり) 異議なしと認めます。

これより議事に入ります。

令和6年度予算審査特別委員会に付託されました議案第32号から議案第39号までの8件を一括議題とします。

日程第1、議案第32号 令和6年度本山町一般会計予算の審査を行います。

まず、歳入について審査を行います。

1款町税、12ページから13ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。特に説明を要するところがあれば、説明をお願いします。

(「特にないです」の声あり) 特にないようですので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

これで1款町税の審査を終わります。

2款地方譲与税、13ページ、14ページ、3款利子割交付金、14ページ、4款配当割交付金、14ページ、5款株式等譲渡割交付金、14ページ、6款法人事業税交付金、15ページ、7款地方消費税交付金、15ページ、8款自動車税環境性能割交付金、15ページ、9款地方特例交付金、15ページ、16ページ、10款地方交付税、16ページ、11款交通安全対策特別交付金、16ページ、以上、2款から11款までの審査を行います。

担当課長に申し上げます。特に説明を要するところがあれば、説明をお願いします。

田岡総務課長。

○総務課長(田岡学君) (別紙のとおり補足説明)

○委員長(澤田康雄君) 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長(田岡明君) (別紙のとおり補足説明)

○委員長(澤田康雄君) ほかに説明はありませんか。

ないようですので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで2款地方贈与税から11款交通安全対策交付金の審査を終わります。

12款分担金及び負担金、16ページ、17ページの審査を行います。

複数の課が該当するかと思われませんが、特に説明を要するところがあれば、説明をお願いします。説明はありませんか。

ないようですので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これで12款分担金及び負担金の審査を終わります。

13款使用料及び手数料、17ページから22ページの審査を行います。

複数の課が該当するかと思われませんが、特に説明を要するところがあれば、説明をお願いします。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（澤田康雄君）ほかに説明はありませんか。

説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。質疑はありませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

これで13款使用料及び手数料の審査を終わります。

次に、14款国庫支出金、22ページから27ページの審査を行います。

複数の課が該当するかと思われませんが、特に説明を要するところがあれば、説明をお願いします。

大西教育長。

○教育長（大西千之君）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（澤田康雄君）ほかに説明ありませんか。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（澤田康雄君）ほかに説明ありませんか。

ないようですので、これより質疑を始めます。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これで14款国庫支出金の審査を終わります。

次に、15款県支出金、27ページから40ページの審査を行います。

複数の課が該当するかと思われませんが、特に説明を要するところがあれば説明をお願いします。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（澤田康雄君）ほかに説明はありませんか。

中西政策企画課長。

○政策企画課長（中西一洋君）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（澤田康雄君）ほかに説明はありませんか。

説明がないようですので、説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）おはようございます。

今、課長が言ってくれたの、この資料が後になったんですが、ちょっとこの中身、ちょっと少しだけ説明していただきたいんですけども、どうでしょうか。この高知県人口減少対策総合交付金について、ちょっと。

○委員長（澤田康雄君）答弁願います。

中西政策企画課長。

○政策企画課長（中西一洋君）具体的な県の交付金のスキームというか、そういったことなんでしょうか。本町におけるどういったものの交付に充てるというような内容の質問でございますでしょうか、どちら。町のほうですか。分かりました。

先ほど、説明させていただきました交付金として769万6,000円となっております。こちらの内訳のほうですが、本町としまして、歳出予算のほうにはなるんですが、一つは県の既存事業がございます。その中で、充当するものが移住者等の定住支援事業というものがございます。そこへ、176万を充当する予定です。

それから、育児助成事業としまして、こちら出産祝い金と子育て支援というところに充てるようにしております。こちらのほうが出産祝い金のほうが合わせて事業費としては250万になるんですが、そのうち223万2,000円を充当する計画です。

それから子育て支援につきましては、未就学児を対象としたものになりまして、こちらが月額1人4,000円としまして、80人ということで、合わせて343万4,000円となり、先ほど言いました育児助成事業として、総額で566万6,000円となります。

もう一つの事業、三つ目ですが、不妊治療助成事業としまして、事業費としては30万のうち、27万を充当するような計画となっております。あわせて、先ほど言いました交付金総額769万6,000円の基本配分型の事業を予定しているということになります。

以上、説明とさせていただきます。

○委員長（澤田康雄君）高橋副町長。

○副町長（高橋清人君）先ほどの中西課長が説明したことに補足をさせていただきたいと思っております。

この高知県人口減少対策総合交付金ですけれども、今回、当初に計上しておりますのは、先ほど、資料お配りしましたけれども、その資料の左側にあります基本配分型、ソフトの事業になります。この分について769万6,000円が本町に交付されます。

右側の連携加算型につきましては、今後、庁内で検討いたしまして、早い時期に予算化をしたいというふうに考えております。その分につきましては、上限で5,000万円が見込まれておるところであります。

以上、説明とさせていただきます。

○委員長（澤田康雄君）よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

ないようですので、これで質疑を終わります。

これで15款県支出金の審査を終わります。

次に、16款財産収入、40ページ、41ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。特に説明を要するところがあれば説明をお願いします。説明ないですか。

ないようですので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

これで16款財産収入の審査を終わります。

次に、17款寄附金、41ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。特に説明を要するところがあれば説明をお願いします。

中西政策企画課長。

○政策企画課長（中西一洋君）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（澤田康雄君）ほかに説明はありませんか。

ないようですので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番、吉川裕三さん。

○9番（吉川裕三君）お伺いいたします。

この寄附金、ふるさと支援基金の企業版、個人版の内訳について、1点目お伺いしたいと思います。

○委員長（澤田康雄君）執行部答弁を願います。

中西政策企画課長。

○政策企画課長（中西一洋君）6年度の内訳ということでよろしかったですか。予算上の話で。

一応、見込みとして2,500万が、現状、5年度の寄附額となっています。それをプラスアルファとして計画しておりまして、一応、それと企業版を合わせて、一口10万以上となるので、合わせて3,000万という見込みでやっています。具体的な件数、金額というのは、まだ企業版何口でなんぼというような計画では計上しておりません。合わせて3,000万ということで予算として立てております。

○委員長（澤田康雄君）9番、吉川裕三さん。

○9番（吉川裕三君）なぜ聞くかというたら、わざわざ施政方針の中で町長が併せて地方を応援する制度として設けられた企業版のふるさと納税の推進にも取り組みますと、わざわざ施政方針で言っています。

けれども、今の課長の答えは、答弁は積み上げじゃないですか、前年実績の。施政方針で入れたら積み上げで予算を組むんじゃないでなくて、目標として、これだけをやるという予算を組

まなければいかんのではないですか、積み上げですのではなしに、そうではなかったらわざわざ9行も使って、施政方針の中に町長が入れているのであれば、それなりに、積み上げの予算ではなくて、目標値としてこれだけをしていくという、そうではなかったら、これ前年実績の積み上げで1,500万円減っていますと言うたら、町長が施政方針で述べていることとの矛盾が生じないか、その点についてお伺いいたします。

○委員長（澤田康雄君） 答弁をお願いします。

澤田町長。

○町長（澤田和廣君） ご指摘ごもっともでございます。本山町を応援しようということで、年々企業の皆さんからもこれは返礼品がございませぬけれども、企業の皆さんからもご支援をいただいています。

前年度等につきましては、非常に大きな金額をご支援いただいたところもございまして、なかなかそういう意味での見込みが立てにくいところもございませぬけれども、予算計上では少し5年度を見込んで、指摘としては消極的な部分があるのではないかというご指摘を受けるところもございませぬけれども、やはり、これは施政方針で申し上げましたとおり、積極的に、やはり使途も含めて、積極的に教育などにも活用しながら、使途も含めて積極的に情報発信して、このふるさと納税につきましては取り組んでいきたいというふうに考えております。ご指摘はそういうふうに受け止めまして、積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○委員長（澤田康雄君） 9番、吉川裕三さん。

○9番（吉川裕三君） 分かりました。

当初予算では小さく計上して、補正で大きく育てていくということで理解させていただきますので、よろしくをお願いします。

○委員長（澤田康雄君） ほかに質疑はありませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

これで17款寄附金の審査を終わります。

次に、18款繰入金、41ページから43ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。特に説明を要するところがあれば説明をお願いします。

ないようですので、質疑をお受けします。

9番、吉川裕三さん。

○9番（吉川裕三君） 基金の繰入金についてお伺いいたします。

まず、庁舎建設基金繰入金に1,545万5,000円、これ繰り入れられておりますが、既に庁舎の建設が終わっているのに、今さら庁舎の基金の繰入れをするという、その理由についてお尋ねいたします。

○委員長（澤田康雄君） 答弁をお願いします。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君） お答え申し上げます。

建設時に借りました起債の償還に充てておるところでございます。よろしくお願ひ  
します。

○委員長（澤田康雄君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）ちょっと補足させていただきます。

庁舎建設の時点で、基金を積み立てて庁舎を建てるということで考えておりましたけれども、本来、庁舎建設につきましては、起債等はそういった財源はなかったわけでございますけれども、この本庁舎を建てるときには、若干ですけれども、交付税算入のある記載が22.5の交付税算入がある起債を発行することが可能でございましたので、その起債を少しでもと、約4分の1の補助金があるのと同じですので、その起債を活用して、基金の取崩しを行いませんでした。

今回、その起債の償還が始まってまいりますので、その借入れの償還に充てる分をこの基金を取り崩して、だから22.5を除いた部分、77.5を起債償還に充てる分の財源として、この基金を充当していくということで、多分、これ建設計画のときもそういう説明をされて起債発行しておると思いますけれども、そういった借入金の償還に、まず借入金を借りて庁舎を建てたと、その後、その基金を使いませんでしたので、その借入金の償還の一般財源分について、この基金を充当していくという計画で、今後も、7年度以降も庁舎のこの基金については借入金の一般財源部分について充当していくという計画をしております。そういう形で、有利な起債なんかも活用して、この庁舎を建設してきたということでございます。

以上であります。

○委員長（澤田康雄君）9番、よろしいですか。

意見調整のため、暫時休憩します。

休憩 9：39

再開 9：44

○委員長（澤田康雄君）休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

これで18款繰入金の審査を終わります。

次に、19款繰越金、43ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。特に説明を要するところがあれば説明をお願いします。

ないようですので質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「ありません」の声あり）質疑がないようですので、質疑を終わります。

これで19款繰越金の審査を終わります。

次に、20款諸収入、43ページから49ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。特に説明を要するところがあれば説明をお願いします。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（澤田康雄君）ほかに説明ありませんか。

ないようですので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）ないようですので、質疑を終わります。

これで20款諸収入の審査を終わります。

次に、21款町債、49ページ、50ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。特に説明を要するところがあれば説明をお願いします。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（澤田康雄君）ほかに説明はありませんか。

ないようですので、質疑を行います。

質疑はありませんか。

3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君）この町債の収入の中で、定住促進事業が300万ということで、前回に比べて、町債のところが減っているわけですが、見積りとしては従来どおりではなくて、減額をした形の収入編成になっているわけですが、どうしてこういうところが減ったのかということについて、説明を求めたいと思う。

○委員長（澤田康雄君）答弁をお願いします。執行部、質問は分かりましたか。

永野栄一さん、もう一度、質問できればお願いします。

○3番（永野栄一君）すみません。この一般会計補正予算説明書、当初予算の歳入、21町債、町債のところ一番下、過疎対策事業というのがあります。その中の、充当先事業と書いていますかね、このところの201060701の定住促進整備事業が300万ということになっているわけですが、昨年に比べて、多分、歳出で見たら200万減額になったわけですが、なぜ、この事業を縮小したような収入編成になっているのか、説明を求めたいと思います。

○委員長（澤田康雄君）執行部。

中西政策企画課長。

○政策企画課長（中西一洋君）ご説明させていただきます。

300万として今回計上しております。定住手づくりの事業になりますが、5年度の実績を見ての金額として300万にしております。なお、これまでの地区からの要望の中で、一応、積み残しがない状態にはなっています。ただ、今後、また4月以降にまた公募をかけまして、その際に、金額等が、要望の中で出てきた場合、金額を超えるようであれば、ま

た補正等の対応で検討していきます。

以上です。

○委員長（澤田康雄君）よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

これで、21款町債の審査を終わります。

これで、歳入の審査を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

10時まで5分間の休憩といたします。

休憩 9：54

再開 9：59

○委員長（澤田康雄君）休憩前に引き続き会議を開きます。

歳出の審査を行います。

1款議会費、51ページ、52ページの審査を行います。

質疑はありませんか。

ないようですので、質疑なしと認めます。

これで1款議会費の審査を終わります。

2款総務費、52ページから71ページの審査を行います。

2款1項1目一般管理費、52ページから54ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で特に説明を要するところがあれば、説明をお願いします。

説明はありませんか。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（澤田康雄君）ほかに説明はありませんか。

ないようですので、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）ないようですので、質疑を終わります。

次に、2款1項2目文書広報費、54ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で特に説明を要するところがあれば、説明を願います。

ないようですので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）ないようですので、質疑なしと認めます。

これにて質疑を終わります。

次に、2款1項3目財政管理費、54ページ55ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で特に説明を要するところがあれば、説明をお願いします。

説明がないようですので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

次に、2款1項4目会計管理費、55ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で特に説明を要するところがあれば、説明をお願いします。

ないようですので、質疑を行います。

質疑ありませんか。

ないようですので、質疑終わります。

次に、2款1項5目財産管理費、55ページから57ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で特に説明を要するところがあれば、説明をお願いします。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（澤田康雄君）ほかに説明はありませんか。

ないようですので、質疑を行います。

質疑はありませんか。

6番、上地信男君。

○6番（上地信男君）少しお尋ねをさせていただきます。

ページ数56ページでございます。説明のところ番号4番、電算管理、金額にして6,740万7,000円、そして電算の委託料は4,986万8,000円、これは電算というのは、非常に行政事務の中でかなりいろいろなウエートで依存している部分がございます。これは複数年の契約でしょうか、今後、どのように見通しているのか、昨年度の予算と比較すると、増減なかったようにも思うんですが、今後、更新の時期を迎えてなのか、そこら辺の詳細をお願いをいたしたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（澤田康雄君）執行部、答弁をお願いします。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）お尋ねの中にもありましたとおり、電算管理の部分で長期の契約になってきますので、今後もこの事業につきましては、発生してくるということでございます。

○委員長（澤田康雄君）よろしいでしょうか。

6番、上地信男君。

○6番（上地信男君）長期といいますと、例えば、今後、来年度か、それとも5年先か、そ

の辺の時期的なものを計画なさっておればお教えいただきたいと思います。よろしくお願いをします。

○委員長（澤田康雄君）執行部、答弁をお願いします。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）契約内容につきましては、毎年精査をしていきますけれども、設備等につきましては、長期間管理をしていかなければなりません。具体的に、この年限というふうに限ったものは、複数の課にまたがる施設でございますので、それぞれ5年とかいう契約をしておる場合がございますけれども、それぞれ全てを区切った契約となっていないということです。ただ、条件についてはその都度精査をして管理に努めていくということになっております。

○委員長（澤田康雄君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）今後の行政事務の中で、どうしても電算の部分には頼らなければならない部分がかかなり多くなってきます。それで複数の部署というようなお話もございました。内容的なものをきちんと精査し、今後、しっかりとした管理をしていく必要が、今、あるんじゃないかなと思っております。といいますのも、業者任せで意図的なもので契約するのではなく、しっかりとしたチェックを入れて、今後は、そのような計画をしていただきたい。計画というか契約ですね。お願いをしたいと思います。特に、答弁は必要ありません。

以上です。

○委員長（澤田康雄君）大石住民生活課長。

○住民生活課長（大石博史君）上地議員のご質問の上段に標準システムの仕様化というのがあります。行政システムのうち22の項目については、全部共通のシステムが導入されて、システム開発という費用については、今後、減額されるということで、そういうふうな全国どこでやっても同じ様式で、同じ計算方式、例えば、税なんかは、共通な税の計算をしているというところから、開発費なんかは共通で安価になっている。長期契約は5年で結んでいきますけれども、その辺の見直しについては、必ずすることが発生すると思います。

国のほうでも、地方公共団体における電算システムの負担が、ウェートが大きいということで、標準システムを導入していますので、それに伴う対応について、今後、多くの事業が発生すると思います。

以上です。

○委員長（澤田康雄君）3回やりましたので。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）ご質問の中にあります電算管理で住民情報システムの保守管理というものがございます。これにつきましては、数年前まで管理を任せていた会社から、費用、その他事業内容も見直して、一昨年、ある業者に変更するなどの見直しもその都度して、経費の節減には努めておるところでございます。

○委員長（澤田康雄君）ほかに質疑はありませんか。

5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君）この56ページ、工事請負費で504万5,000円計上されているんですが、これはどのような工事をされるんですか。

○委員長（澤田康雄君）執行部、分かりましたか。

休憩しますか。答弁できますか。

暫時休憩します。

休憩 10:12

再開 10:14

○委員長（澤田康雄君）休憩前に引き続き会議を開きます。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）白石議員のご質問にお答えいたします。

56ページの14節の500万何がしの部分でありますけれども、250万円につきましては、先ほど申しあげました香南会の入り口付近の舗装工事ということで、57ページの下、説明欄13の町有地維持管理費で工事請負費250万円と、あと、56ページの説明欄の上から五つ目でしょうか。56ページ、254万5,000円につきましては、一つは旧教習所、吉野川ふれあい広場、さくら市の東側にある広場の電灯をLEDに替えるという工事、160万円を計上いたしておりますのと、あと、庁舎の掲揚ポールを設置をするということでの工事請負費というふうになっております。

以上です。

○委員長（澤田康雄君）白石さん、よろしいでしょうか。

ほかに質疑はありませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

次に、2款1項6目企画費、57ページから66ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で特に説明を要するところがあれば、説明をお願いします。

中西政策企画課長。

資料配付のため、暫時休憩します。

休憩 10:16

再開 10:16

○委員長（澤田康雄君）休憩前に引き続き会議を開きます。

中西政策企画課長。

○政策企画課長（中西一洋君）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（澤田康雄君） 田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君） （別紙のとおり補足説明）

○委員長（澤田康雄君）説明がありましたが、質疑はありませんか。

3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君）62ページの51、企画職員人件費ということで、今回、2,900万余りなんですけれども、前年に比べて、多分1人分だと思うんですけども、350万減額されているということは、人員が減るのかなと見たんですが、ただ、企画というのは、将来の本山町を左右するような重要なところなんですけれども、この人件費を減らしているという理由は、取りあえず何なのかについて答弁求めたいと思います。

○委員長（澤田康雄君）執行部、答弁。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）現員の人件費の積み上げをした結果でございます。異動に伴いまして、給料の高い方が別の部署に変わったということでの差額になると、人員については減員と書いておりません。

○委員長（澤田康雄君）ほかに質疑ありませんか。

7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）すみません、先ほど、総務課長のほうから、59ページの地域情報通信施設の整備事業に対して工事請負の分をお聞きしました。そして、この告知端末というのは、現在、皆さん、これは新規でこれから取り付けるということなんでしょうか。今現在、皆さんの家のほうには端末というのが、告知端末があるんですけども、中には、ちょっといろんな事情があって、それらも撤去している方もちょっといるとは思んですけども、これからこの新規に向けては、60件分って言ったんですけども、どのように新規、今、している端末というか、告知端末を切替えということなんでしょうか。もうちょっと詳しく説明をお願いします。

○委員長（澤田康雄君）執行部。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）60台分と申しあげましたのは、新規に来られる方の分を見込んでおる金額でございます。現在、古くなったりして更新をする場合は、機器を替えたりしておりますけれども、新規に設置する場合は工事をするということにしております。

中には、不具合があって、古くなっている機械もあって、更新をするとかいう場合も、それは当然でございます。

以上です。

○委員長（澤田康雄君）よろしいでしょうか。

7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）了解しました。

そして、今、既存で告知端末が設置している、本当に不具合というか、すごい皆さん故障

したりとか、放送でも声が聞こえないとかいうのが、割とよく聞くのですけれども、そのときは、行政のほうへ行って、前は、何か業者のほうへというお話を聞いていたんですけれども、これからは行政のほうに不具合があったら連絡してでいいんでしょうか。

○委員長（澤田康雄君）執行部。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）これまで同様、不具合があったらお問合せいただきたいと思います。お問合せいただいて、不具合の内容によりまして、役場の職員で簡易に直せる部分につきましては、そこに赴きまして直す場合もございますけれども、機器の状態によっては取替え等が必要な場合もございますので、その際は業者に連絡をして対応をするということをしております。

以上です。

○委員長（澤田康雄君）ほかに質疑ありませんか。

10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生君）61ページから62ページにかけてなんですけれども、アウトドアの里づくりの事業のうちで、カヌーのまち嶺北推進協議会負担金の340万についてでありますけれども、これ340万という金額、非常に大きいわけなんですけれども、これの用途、どのように使われているのか。また、この団体というのが、本町に与えるいろいろな効果、どのようなことなのか。特に本町との関わり等について、ちょっとご説明をいただきたいと思っております。

○委員長（澤田康雄君）執行部、答弁を願います。

中西政策企画課長。

○政策企画課長（中西一洋君）お答えします。

カヌーの里についてお答えします。用途としましては、カヌーの指導者の負担金となっております。土佐町と本山町の2町で取り組んでおりますカヌーの里づくり事業として、カヌーアカデミーの所属ということになるんですが、その指導者、世界的に有名な指導者がおられますが、その方への負担、人件費的な費用として支払いをしております。

効果としまして、これまで本町への効果としては、一つは、嶺北高校の魅力化の取組の中のカヌーの選手の育成、こういったところにその指導者が、世界的な指導者がおることによって、新たな生徒が来ていただくことによって、魅力ある取組と一つすることがあります。

それから、取組の確認の上で土佐町と本山町で再度2月の末に確認させていただきましたが、取組が不十分なところというのが小中学生、地元生に対するまだまだPRといえますか、ところが不十分でした。その確認を2月の末に行いまして、積極的に、今後、2町において、もう積極的に地元の小中学生に対してPRしながら、カヌーに親しむということにまず取り組んでいこうと、再確認をしたところです。

本町においても、そういった先ほど言いましたような取組を町民、住民の方、小中学生を中心に取り組んでいくということを確認したところです。340万の用途としては、その人

の人件費となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（澤田康雄君）10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生君）ちょっとわかりにくいですがけれどもね、カヌーのまちというのは、本町も含めてカヌーのまちということでやっているように思うんですけれども、ほとんど土佐町の一つの支援をしているような印象を受けるんです、どうしても。

それで、今、小学校、中学校のカヌーの人口も増やしていくと、それから、嶺北高校におけるカヌーの指導者に対してのということは、それはそれで教育部門として取り組むべきであって、私はちょっとこれは負担金の在り方としては、好ましくないのではないかというふうに思います。

特に、全体的に後からまた出てまいりますけれども、嶺北一つで一緒にやっというような事業であれば、理解ができるんですけれども、何か土佐町がしたことに対しての行政が行うことに対して、本山が何か負担金を出して行って、助けておるといような印象を与えるような事業がもともと見受けられる。これはやはりどうしてかということ、本山町に対する効果が見えないからなんです。本山町のメリットといいますかね、そういうものが。

だから、何でもかんでも隣の町と共同でやっというんだからということで、本山町のメリットのないようなことに、あんまりこの財政事情の厳しいときにね、金を突っ込むということはいかなものかなというふうに思います。

これが、実際、今、説明があったように、小中学校の子どもたちのカヌーの推進につながれば、それは非常にいいことだと思いますけれども、それが本年また実現しなかったら、一体この金はどのような形に生かされているかということになるわけですので、そこら辺、ちょっとやっぱりこれは本町としても考えておかなければいけないことではないかなというふうに思いますが、町長の考え方をちょっとお伺いしておきたいと思います。

○委員長（澤田康雄君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

担当課長のほうからも話がありましたけれども、まずは嶺北高校の魅力化の取組の一つとしてカヌー、部活動のカヌーの指導に当たっていただくということで、その指導者の指導を受けたいということで、嶺北外から留学生がおいでで、本年度については国体へ2選手、インターハイへ3選手、それから国際大会へも出場するというので、そういう意味では、非常にこの指導を受けて頑張っているというところがございまして、その魅力化が一つでございまして。

それから、この嶺北推進協議会という形で、カヌーに取り組もうということでは、若年層、いわゆる小中学生なんかも含めてカヌーに親しんでもらうと、そのカヌーを通じて、嶺北高校に進学してもらおうという目的があったんだというふうに私は捉えておりますけれども、そういうことで、今でも本山からもカヌー指導を受けておる小学生もおられますけれども、その取組がもう少し不十分な部分があるんじゃないかということで、そういったことにも

積極的に広報などしながら、そういうカヌーに親しんでもらって、それが嶺北高校でインターハイや国体を目指そうという子どもたちが出てくるということにもつながればということを感じております。

そういう意味で、カヌーのまち推進協議会の事業として、いわゆるその指導者の費用として予算を計上しておるものでございます。

○委員長（澤田康雄君）10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生君）町長の考え方よく分かりましたけれども、実際問題として、何年かこれ行っていると思うんですけれども、本当に効果が見えない。だから、本当に、今、言ったように高校との連携をやるならば、むしろ魅力化のほうに予算は計上すべきであって、カヌーのまちづくりということになると、町の行政含めて、住民も含めて、カヌーのまちづくりという雰囲気を醸し出すような事業にならないといけないので、この指導者の人件費にどうもいっているんじゃないかなということだけ、だから、土佐町で雇用した地域おこしの協力隊の職員なんかおるようですけどもね、そこらあたりは国から、県からも補助金があるからいいけれども、指導者、非常に高額な報酬を得ているというふうにも聞いています。だから、そういうふう考えた場合に、本山がそういうふう協力していくことの効果というものを考えたときに、私はこの1年は見てみますけれども、来年から効果がなかったらこういうものはばしと切るべきではないかというふうに思いますので、この1年の成果を期待をして質問を終わります。

○委員長（澤田康雄君）答弁は構いませんか。

○10番（岩本誠生君）質問は終わります。

○委員長（澤田康雄君）中西政策企画課長。

○政策企画課長（中西一洋君）ご指摘のとおり、ここ数年、しっかり住民に見える形になっておりません。私のほうも、そのことは土佐町というか、このカヌーの構成メンバーの中でもそのことをご指摘させていただきました。その上で取り組んでいこうということで、再確認をしまして、この1年頑張っていきたいと思います。

以上です。

○委員長（澤田康雄君）高橋副町長。

○副町長（高橋清人君）カヌーのまち嶺北推進協議会の取組について、ちょっと補足をさせていただきます。

現在、このカヌーアカデミーで指導を受けておる方なんですけれども、高校生が8名、そのうち本町の高校の寮におる方が6名となっております。現在、地域みらい留学ということで、都会のほうから嶺北高校のほうに来ておるんですけれども、そのときの留学のイベント、マッチングでありますけれども、そのときにもこのカヌーの指導者の話をいたしまして、それが大きなアピールポイントにもなっておるということもあります。

現在、聞いておるところでは、今年入学される方でも、4名ぐらいの方がやはりカヌーをしたいという意向を持っているというふうにも聞いております。

以上です。

○委員長（澤田康雄君）説明が終わりましたが、ほかに質疑はありませんか。

5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君）地域おこし協力隊の経費の関係なんですけれども、これは地域おこし協力隊というのは特別交付金で、1人当たり年間480万というふうな金額が国のほうから交付されていると思うんですけれども、これ今ちょっとざっと計算したら7.4人分、その金額でいうと7.4人分というふうな金額に当たるんですけれども、これはどういうふうな形で金額を試算されたんですか。

○委員長（澤田康雄君）白石さん、64ページでしょうか。

執行部、答弁をお願いします。

中西政策企画課長。

○政策企画課長（中西一洋君）まず、令和6年度から、交付税算入のほうで520万まで拡充されております。その上で、まず59ページ、説明の18のところを見て、地域おこし協力隊の推進事業のところでしょうか。ここの地域おこし協力隊は7名の協力隊の予算を計上しております。既存のアウトドア2名とハウスマスター、商工担当以外に、新たに今年度3名の募集等を行い採用する予定で考えております。

以上です。

○委員長（澤田康雄君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）補足の答弁をさせていただきます。

地域おこし協力隊につきましては、先ほど企画課長が申しました人員とそのほかに林業の振興を任務とした支援をしている隊員がおりまして、これはページ数が64ページ目の説明71の部分で林業担当のほうの隊員等の経費を組ませていただいております。

林業のほうで、令和5年度8名の隊員で運営をしてきましたけれども、うち2人はこの年度末で3年間の任期満了ということで、継続の方が6名ということになっております。それにプラスしまして、令和6年中に3名の新しい林業の隊員を募集をしたいという考えを持っておりまして、その6人プラス3名の9名分の人件費等の経費を計上させていただいております。

現在、募集手続も進めておるところであります。若干4月採用には間に合わないことも想定しておりますので、通年を通じて新しい方を採用するということの予算で組ませていただいておりますので、補足とさせていただきます。

○委員長（澤田康雄君）中西政策企画課長。

○政策企画課長（中西一洋君）私のほうから説明させていただいた7名のうち、3名が新たにということなんです。1名に関しては、高校のセンターの塾スタッフとなっております、その方については、今、任期があと半年の方がおられるんですけれども、その方の後に半年分、新たに雇用するというような内容となっております。なので、ちょっと年間通じた雇用の予算になっていないという説明とさせていただきます。

○委員長（澤田康雄君）ほかに説明はありませんか。

白石さん、よろしいでしょうか。

ほかに質疑はありませんか。

5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君）61ページの28、集落活動センター推進事業、これの事業委託費で670万円というような形が計上されておるんですけども、この推進事業の県からの補助金というのが、上限が350万だと思っておりますけれども、これ上限いっぱいもらわないんですか。これ特別交付金となっているので、使っても町の一般財源というような形にはならないと思っておりますけれども。

○委員長（澤田康雄君）執行部答弁。

田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）お答えをさせていただきます。

本町のほうでは、集落活動センターとしまして、汗見川のほうと、なめかわの二つの団体のほうで活動しております。この事業委託料につきましては、当初予算編成に際しまして、それぞれの団体のほうから令和6年度の事業計画のほうを出していただいた中で、汗見川につきましては350万の委託料の計画、なめかわのほうにつきましては320万の事業計画でございましたので、その内容で予算のほうもさせていただいております。

それぞれの団体によって活動の濃淡もありますし、なめかわにつきましては、まだ設立されてまだ期間が短いということもありまして、まだまだ活動の範囲を今後伸ばしていくという状態でありますので、6年度については320万ということで見積のほうに来ておりまして、それを反映したものであります。

以上、お答えとさせていただきます。

○委員長（澤田康雄君）5番、よろしいでしょうか。

ほかに質疑はありませんか。

10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生君）65ページのゼロカーボンシティ推進事業についてお伺いをしたいと思います。

これは前段、また町長の施政方針でも説明がありました。太陽光発電の補助金の項目だというふうに思いますけれども、これは当然、県の補助金もベースにして、町のほう、予算を計上したということなんですけれども、これ町長、大体、各家庭における太陽光の設置費用がどれぐらいで、それで県費がこれだけ与えられる、そして自己負担がどれぐらいかというような試算に基づいてのことでしょうか。

よその町村でも既にもうこれを取り入れてやっている町村多いけれども、ほとんどの町村は県費の補助プラス、町独自のやはり補助金を加えて、推進しやすいような政策を取っておるんですけども、本町の場合は、これは県費だけで対応するという考え方は、果たして十分な推進になるかどうかということが疑問なんです、町として、独自のやはり補助金を

これにプラスした形で推進をしていくという考え方はなかったのでしょうか。そのあたりちょっとお伺いしておきたいと思います。

○委員長（澤田康雄君） 答弁をお願いします。

中西政策企画課長。

○政策企画課長（中西一洋君） 答えになるかどうか、あれなんです、令和5年度、今年において県のほうが従来の補助単価を倍増していただいております。その上で、この有利な事業を使おうという考えでございました。

令和6年度においては、その倍になった額で、公募をかけて募っていくという考えであります。それと一緒に委託、補助金としてはやっていくという考えでした。その上で、今回、委託の国の外郭団体にはなるんですが、環境省のところの財団の計画策定のところの委託費を取りまして、計画作成した後、国の補助金を活用して、令和7年度以降に財源を充てられないかというような計画では考えていたところです。

以上です。

○委員長（澤田康雄君） 10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生君） 課長、私、7年度とか、そんなの聞いているわけじゃないですよ。本年度予算化されている分について、これは県の補助金のみを計上した形で町が予算化しているんじゃないかと、だから、推進をするのならば、町のほうも、町補助金という形で別途に推進を図るべきじゃないか、そのほうが効果的だと。

なぜならば、土佐町もそうだし、よその町村においても県の補助金プラス町の補助金というような形でやっておるんだが、だから、例えば、1キロワット太陽光発電をするのに、どれぐらいかかって、家庭でどれぐらいが要るのかということも試算をされた上での補助金設定をしているかどうかということも併せてお伺いをしたつもりでありますけれども、その件について、まだお答えがないんですが、個人負担がどれぐらいになるかによって、やはり推進する速度というのが変わってくると思うんですね。また、これをやりたいという気持ちになってくるわけですが、そこらあたり、これで十分な推進補助になるのかどうかということについて、どのようなお考えかということです。

それと、ついでに立っておるので、この今回の予算書には省エネルギーにおける家庭の電化製品に対する補助というのが含まれておりませんが、よそは既に県の補助の対象に家庭における例えば、冷蔵庫であるとか、テレビであるとかいう、省エネ電化製品のものについては県の3万円の補助金があります。土佐町はそれにプラス6万円補助、町の単独の補助をつけて、9万円の省エネ電化製品の購入については補助を出すというような政策も取っております。

だから、本町独自の考え方というものはどこにあるのかということも、我々非常に期待をしておるわけですが、全て県から来たものをそのまま横滑りでやっておるというふうに考えざるを得ないわけですが、それは、今回の予算にのっていないから、参考までに申し上げますけれども、この太陽光の問題について、7年じゃ、8年じゃ、先にはこう

しますという話では、一体今回この予算は何を考えて組んでおるか、こういうことになるわけですね。本年も推進をしていくためには、こういうふうにしたんだということがないと、ただ単に県が補助を出したから組んだだけで、推進をする気持ちが籠っていないということになります。そこらで町長どうお考えでしょうか。担当に答えさせずに、町長ちょっと答えてください。

○委員長（澤田康雄君）町長、答弁できれば。

澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

このグリーン化ということで、積極的に取組を進めていかないかんとするところは、もう同感でございますけれども、県の補助金がありながら、本町予算化をできてなかったのも、今回、その制度を活用して予算を計上したところでございます。

積極的な推進をするのであれば、町も単独でも継ぎ足してということもあると思えますけれども、これにつきましては、今後、検討させていただきたいというふうに思います。当初、財政が非常に厳しい中で、財源確保等も考えて、今回、予算計上しておりますけれども、めり張りも必要ですので、推進する事業については、今後、検討してまいりたいと思います。歯切れが悪くて申し訳ないですが、今後、こういった積極的に推進することについては、推進をするという意思表示も含めて取り組んでまいりたいというふうに思います。

○委員長（澤田康雄君）ほかに質疑ありませんか。

ちょっと休憩します。

休憩 10:52

再開 10:53

○委員長（澤田康雄君）そうしたら特別に許します。

5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君）ありがとうございます。

移住住宅の関係……

○委員長（澤田康雄君）何ページでしょうか。

○5番（白石伸一君）61ページの41の説明のところ、移住住宅34万というような形の予算が計上されておるんですけども、この34万というふうなことで、移住住宅の整備とか、そういったものができるんでしょうか。

例えば、今、県も挙げて移住促進というようなことをやっていっているわけですが、やはり移住してくる方の期間は5年間というような形になっていると思うのですが、その間、やはり生活していく上において、やはり都会のほうから来られる方というのが水洗のトイレであったり、水回りのこと非常に気にする方が多くあります。

私の住んでいるクラインガルテンについても、非常に設備的に非常に恵まれているとい

うことで選択される方が多いんですけども、この移住推進住宅というのは、どのような整備をとか、完了しておられるのかお聞きします。

○委員長（澤田康雄君）白石さん、これ管理費という段ですが、管理の中身が書いておると思うのですが。

執行部、答弁できれば。

田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）お答えをさせていただきます。

本項目で移住住宅の管理費という予算を計上させていただいておりますが、これについては県のほうから町が県営住宅を借受けをしまして、それを町のほうで維持管理をしながら、移住希望者等に貸すという形を取らせていただいております。天神前のほうに8戸、移住住宅がありますのと、上街のほうのお試し住宅等、そのような県のほうから借りて利用している住宅の維持管理費という項目で予算計上させていただいております。

なお、白石議員がおっしゃられました別途移住促進に向けた空き家を活用した住宅整備というのにも必要性がありまして、それは別途の事業の項目のほうで対応しておる事業がございますので、そのような、ここではそういう形の事業費ということでご了解いただきたいと思っております。

○委員長（澤田康雄君）よろしいでしょうか。

ほかに質疑ありませんか。

7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）64ページ、説明の71の地域おこし協力隊の推進事業の中で4,800万ぐらい等々で、先ほど説明聞いたのですが、ちょっとごめんなさい、分かりにくくて、例えば、協力隊が3年間は県でできるんですけども、その後、卒業した後は、やはりその方が町内で定住したいとなれば、そういうときには、やっぱり再度、いろんな林業なり等々の、商業なり等々の意味の支援はこれからできればと思っておりますけれども、どんなふうになっているのでしょうか、ちょっと内訳をお聞きしたいです。予算にはちょっと何ですけども。

○委員長（澤田康雄君）予算には関係ないみたいなんです。また、一般質問がありますが。

○7番（中山百合君）一般質問に出してないので構いません。また、担当のほうに聞いてきます。はいすみません。

○委員長（澤田康雄君）中西政策企画課長。

○政策企画課長（中西一洋君）全てのお答えには、予算のところではないんですけど、協力隊卒業後のスキームとして、協力隊に100万という支援補助というのがあります。今度、林業の方が2名卒業されて、定住される予定をしております。そういった事業を活用しながら、支援を行っていくということになると考えています。

○委員長（澤田康雄君）ほかに質疑ありませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

次に、2款1項7目出張所費、66ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で特に説明を要するところがあれば説明をお願いします。

(「ありません」の声あり) ないようですので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり) ないようですので、質疑を終わります。

次に、2款1項8目諸費、66ページ、67ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で特に説明を要するところがあれば説明をお願いします。

(「ありません」の声あり) 特にないようですので、これより質疑を行います。

質疑ありませんか。質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり) ないようですので、質疑を終わります。

次に、2款2項1目税務総務費、67ページ、68ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で特に説明を要するところがあれば説明をお願いします。

説明はないですか。

(「ありません」の声あり) 説明ない説明ないようですので、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり) 質疑なしと認めます。

次に、2款2項2目賦課徴収費、68の審査を行います。

大石住民生活課長。

○住民生活課長(大石博史君) (別紙のとおり補足説明)

○委員長(澤田康雄君) ほかに説明ありませんか。

説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

次に、2款3項1目戸籍住民基本台帳費、69ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で特に説明を要するところがあれば説明をお願いします。

(「特にありません」の声あり) 説明ないようですので、これより質疑を行います。

質疑をありませんか。

(「ありません」の声あり) ないようですので、質疑を終わります。

次に、2款4項1目選挙管理委員会費、69ページ、70ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で特に説明を要するところがあれば説明をお願いします。

田岡総務課長。

○総務課長(田岡学君) (別紙のとおり補足説明)

○委員長(澤田康雄君) 説明終わります。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

ないようですので、質疑終わります。

次に、2款5項1目統計調査総務費、70ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で特に説明を要するところがあれば説明をお願いします。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（澤田康雄君）説明がありました、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）ないようですので、質疑を終わります。

次に、2款5項2目統計調査費、70ページ、71ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で特に説明を要するところがあれば説明をお願いします。

説明はないようです。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「ありません」の声あり）ないようですので、質疑を終わります。

次に、2款6項1目監査委員費、71ページの審査を行います。

質疑ありませんか。

（「ありません」の声あり）ないようですので、質疑を終わります。

これで、2款総務費の審査を終わります。

暫時休憩をいたします。

11時15分まで休憩といたします。

休憩 11:06

再開 11:14

○委員長（澤田康雄君）休憩前に引き続き会議を開きます。

3款民生費、71ページから82ページの審査を行います。

これより順次質疑を行います。

3款1項1目社会福祉総務費、72ページから75ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で特に説明を要するところがあれば説明をお願いします。

大石住民生活課長。

○住民生活課長（大石博史君）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（澤田康雄君）説明がありました。質疑……

澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田直弘君）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（澤田康雄君）ほかに説明ありませんか。

説明がないようですので、質疑を行います。

質疑はありませんか。質疑ありませんか。

4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）女性行政事業です。説明いただきましたが、私はこの間、ずっと一般質問でも申し上げるのは、本山町としてどうするのかということであって、国や県の考え方ももちろん基にする必要はありますけれども、それを先に配るだけではなくて、やはり、まず一緒に考える、現状はどうなっているか、本山町の女性行政と言いつつ、ちょっと本当はこの名前もおかしいんですけれども、町長はこの間の一般質問の答弁の中で、あらゆる施策を通じて、男女共同参画を進めていくということですので、それは従来、今、大原富枝さんが表紙にあるあのリーフレットで、生きていくと、町長言いましたし、そしてそれを進めていけば、さらにあれをどうするかの方が私は先だというふうに思っています、昨年9月の一般質問のときにも、それぞれの担当課にどういうふうになっているのかというお話も聞きました。十分、不十分ありました。

しかし、それをさらに深めていくということの町長の答弁なので、私は、むしろそっちだと思って、県の私が以前に示したリーフレットのダイジェスト版ということですね。それを配られて、全戸に、どうでしょうかね。少しその進め方はどうかなというふうに思います。この順番がちょっと違うんじゃないかなと。やっぱり、女性、男女ともに輝く本山をつくっていくためには、まずは、地域の皆さんのヒアリング、思い、実際どうなっているかみたいなことを把握することが、私、先だと思うんですね。

その上で、国や県はこんな計画を持っていると、一緒に本山町らしいものをつくりましょうというようなことをしていく方法にやってもらいたいというふうに私は考えておりますので、ここの制限というのは、以前聞きました駐車場料金、去年2,000円で、今年1,000円なのは、駐車場料金が下がったから1,000円に合わせたんだというふうに理解はしてはしておりますが、こういうここに、じゃ、さっきの印刷して配るぐらい、そんなお金がかからないと思いますけれども、少し何ていうか、聞き取りをするみたいなこともお金をかけずにできる方法もあると思うんですね。

この間、私も、町長にも何度か地域出向いていって、いろんな課題を聞いてくるとか、町の考え方を話すとかという地域交流会のような、それから座談会のようなことをすべきではないかという話もしましたが、そういったときにお話を聞いてくる、そして、まず第一歩はそういうところではないかなというふうに思っておりますので、ですから、この予算に上がっていることについては、反対するものではないですけれども、説明のあったことに対して少し異議を申し上げたいと思います。

以上です。

○委員長（澤田康雄君）女性行政についての考え方の質問だったと思うのですが、町長、説明できれば、お願いいたします。

澤田町長。

○町長（澤田和廣君）ご指摘、この間、一般質問でもいろいろとご質問いただきました。男

女共同参画もですけれども、それも含めてですけれども、今、非常に多様性というところが重要視されるようになっております。

そういう中で、地域懇談会とか、地域交流会とか、以前やっておりましたけれども、そういったことなんかもこの間途絶えておりますので、やはりそういったことも、それが男女共同参画直接関係するわけではございませんけれども、いろんな多様性の課題とかいうことなんかにしても、そういう懇談の中で、私も今までもいろいろ委員会なんかとか、住民の方ともいろいろ協議、いろんな話を進めてきましたけれども、男女とかいうことを意識して話をしたことが実はないので、一方で、やっぱり多様性というのは、非常に重要だろうというふうに考えますので、そういったところでの視点も踏まえて、今後ともいろんな場で住民の皆さんとの懇談とか、意見を聞かせていただくとかいうことについては取り組んではまいりたいというふうに考えております。

○委員長（澤田康雄君）大石住民生活課長。

○住民生活課長（大石博史君）議員からちょっと考え方ということあったんですけれども、今までそういう活動全然手薄になっていました。考えるきっかけとして何かを示すことが必要ということで、県のダイジェスト版を全家庭に配って、そういうことに意識づけのまずきっかけになればというところでは効果は私どもはあるんじゃないかと考えております。

それを踏まえて、先ほど言いましたように、町長言いましたが住民との座談会であるとか、そういうふうな新たな町独自の計画の改定に向けた意識づくりというところでは、町役場内でのそういう認識を高めることはできても、民間企業におけるそういう意識づけというのは、なかなかどういう広報したらいいのかというところ、なかなか難しいところもあると思います。

そういう意味での配ることによって、意識づけをまずしてもらって、みんながこういうこともあるんだよという、多様性のことを、概要版には多様性のことも出ております。そういう意識づけのためには、まず、そういうものを見てもらって、意識して、十分な論議をやって、町の計画につなげたいと思っています。それだけを配っておくという考えではないので、そういうふうなきっかけづくりを目標として出したので、ご理解よろしくお願ひします。

○委員長（澤田康雄君）松繁さん、よろしいでしょうか。

ほかに質疑ありませんか。

3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君）73ページの、説明でいくと17の障害者地域生活支援事業というところで、移動支援事業の7万7,000円と日中一時支援事業26万円のところですが、多分、これ委託事業にはなるとは思いますが、算出根拠、特に移動支援事業7万7,000円というのは、これは過去の、令和5年度、前年度というか、本年度の実績から出したのでしょうか。ちょっと多分こういう制度があるということ、保護者の方とか、該当する方に説明すればもっと支援事業というのは増えると思うのですが、この根拠について説

明を求めたいと思います。

○委員長（澤田康雄君）執行部。

澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田直弘君）移動支援の根拠というところですが、現在、見込んでおるのは対象者2名であります。時間で1,600円掛けるの2名で、1回あたりが大体2時間、それで12か月、月1回程度ということで、7万6,800円ということで、7万7,000円ということで計上をしております。

以上です。

すみません、日中一時支援につきましては、成人が6,670円で、月2回掛けるの1年間12か月、それと児童が3,780円で、月1回で12か月、それと食事提供がありますので、420円掛ける3人分で3回と計算して12か月、それと送迎加算、それが1,080円掛けるの3人分の3回ということで、12か月の合計が26万ということで計上させていただきます。

以上です。

○委員長（澤田康雄君）ただいま説明がありましたが、3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君）それで、現在、これから利用しようと思う人はちょっと分からないかもしれませんが、利用されている人でこの回数で満足されているのかというような意見の収集はされたわけでしょうか。その辺、求めたいと思います。

○委員長（澤田康雄君）答弁を願います。

澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田直弘君）役場としては、申し訳ありません、ちょっとそこまでは把握をしておりますが、これを利用するに当たって、相談事業者のほうと調整をしながらやっておりますので、ある一定はその辺で共通認識でやられておるというのではないかと思います。

○委員長（澤田康雄君）よろしいでしょうか。

ほかに質疑ありませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

次に、3款1項2目社会福祉施設費、75ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で特に説明を要するところがあれば説明を願います。（「ありません」の声あり）説明ないようですので、これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

次に、3款1項3目住宅新築資金等貸付事業対策費、76ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で特に説明を要するところがあれば説明を願います。（「ありません」の声あり）説明ないようですので、これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

次に、3款1項4目老人福祉費、76ページから78ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で特に説明を要するところがあれば説明をお願いします。

澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田直弘君）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（澤田康雄君）説明がありましたが、これより質疑を行います。

7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）77ページの説明の中の16番と19番の地域の老人クラブの活動費と地域のミニデイの事業の助成金の中で、老人クラブというのは、本山町では何地区くらいあるのでしょうか。それと、ミニデイも何地区くらい。していないところもありますけれども、地区が分かれば何件か教えていただきたいです。

○委員長（澤田康雄君）答弁を願います。

澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田直弘君）老人クラブについては、今、地区は9という認識をしております。あと、ミニデイを実施している地区につきましては、16地区になっております。今年度新たに1地区、三寄が入って16になっております。

以上です。

○委員長（澤田康雄君）ほかに質疑ありませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

次に、3款1項5目老人福祉施設費、78ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で特に説明を要するところがあれば説明をお願いします。

（「特にありません」の声あり）ないようですので、これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「ありません」の声あり）ないようですので、質疑を終わります。

次に、3款1項6目国民年金事務取扱費、78ページ、79ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で特に説明を要するところがあれば説明を願います。

（「特にありません」の声あり）ないようですので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

次に、3款2項1目児童福祉総務費、79ページ、80ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で特に説明を要するところがあれば説明をお願いします。

大西教育長。

○教育長（大西千之君）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（澤田康雄君）ほかに説明はありませんか。

説明がありました、これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）79ページの3番、育児助成事業634万、報償費も634万、これが、最初に説明のあった出産祝い金の項目に入る分なんでしょうかと、今、感じておりましたが、ちょっと間違っていたら訂正を。そして、その内訳を教えてくださいと思います。

○委員長（澤田康雄君）執行部答弁、大石住民生活課長。

○住民生活課長（大石博史君）議員の言われるとおり、この分が出産祝い金の増額分及び子育て支援金になります。条例提案していますが、3人目以降は30万円、10万円から30万円、第1子、第2は10万円というものになります。

その算出については、10万円を15名、それから第3子以降について30万円を5名で、内訳で250万円、それから子育て支援金は未就学児の児童80人に月4,000円ですから、年額4万8,000円で384万円、合計額で634万円となります。

以上です。

○委員長（澤田康雄君）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）大体の、大方の私の試算とも合っておりましたが、ありがとうございます。

それで、その上で、要は考え方の問題、また言いますけれども、私たちが、今、考える、確かに人口減対策で産んだ人にお金をあげるというやり方がどうなのかということ、一つ私は思っております。

それで、私たちが今問うべきは、この人口が多いとか、少ないとか、そういうことで経済活動がどうなるかということは影響はしていきますけれども、出産、子どもを産むとか、産まないとか、それは女性だけの問題ではないと思いますが、やはり一人一人が性と生殖に関する自己決定権、これをやっぱり認めるということと、それも含めた基本的人権の尊重というところが根底になければいけないというふうに思っています。

出生率に数値目標を定めるような政策は長期的な効果が小さいと思うし、得てして女性の権利が損なわれる。私たちは産めよ増やせよという、私たちの女性の先輩がつらい経験をした歴史を持っています。そのことから感じましても、子どもを産んだ女性や家族に金銭的な報償金をあげるというような考え方が、果たしてどうなのかなというふうに思っております。それで、私、この本山町に、今、大石課長も言いましたが年間十何人という補助、そして年間10人生まれたらええかどうかというような時代にあって、1人目の子どもであっても、3人目の子どもであっても、等しく私はお祝いをしてあげたいというふうに思うんです。

つまり、3人目以降、多産、余計産んだ人には報償金あげますよみたいな感じがしてなりません。それでこの予算書の中身も、名前は町長の施政方針ではお祝い金と言いましたけれ

ども、予算書は報償費ですね、と書いていますよね。お祝いなのか、どうなのかというふうなことを考えると、ちょっとそんなふうなことを私考えまして、こういう社会保障の国が財源を出して、県も大きな財源をつくったということで、それで本山町もその財源を活用してやるということですが、そのもとの財源は社会保障の削減、あるいは医療保険の上乗せ、これが言われています。これはやはり世代間の分断もまた新たな分断も生むような政策です。このことについては、国が決めることですから、どうこうは言うわけではないですが、こうしてできた政策というか、そういうものは十分に活用しながらも、しかし、やはりこの財源をどこから生み出すか、社会保障費同士の取り合いではなくて、もっと違うお金の使い方をすべきではないかというようなことを地方財政を預かる本山町としても、国に物を言うていかんとならないこともあるのではないかと思います。こういった意見を言いながら、私、途中言いましたが、この少ない人数です。1人目でも、2人目でも、3人目でも、30万出せると私は思うんですね。この予算の、そんなに大きな増額にはならんだろうというふうに思っています。

先ほど、5人って言いましたかね、15人ですか、1人目、2人目は、15人にさらにプラス20万しても300万ですね。この300万を超えるようなことがあれば、また補正を組むとかいうふうにして、この対応は私十分できていける、そういう金額だと思いますし、確かに近隣を見て、近隣にそろえたということはあると思いますが、本山町として、やはり1人目も、2人目も生まれてきてくれてありがたいという気持ちは3人目も一緒だと思います。お祝い金であるならば、30万、全員にするというようなことは、私は提案をしたいというふうに思うんです。

予算の変更はしなくていいと思いますが、今、出されている条例については、変更してもらいたいな、もしやるなら、何か、反対なら何か提案を出さないかのかな。それとも、ちょっとやり方分かりませんが、少しその子どもが生まれたことへのお祝い金のする考え方について、どう整理をして30万にしたのか、それを説明してもらいたいと思います。

以上です。

○委員長（澤田康雄君）大きな政策面になりますが、町長、答弁できますか。

澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

いろんな多様性がありますので、結婚が全てもかいうつもりは毛頭ございませんし、それぞれ皆さんの思いでございますけれども、今、少子化が非常に本町でも、一昨年6名の出生数という、これはもう本当に危機的な問題だというふうに私は捉えました。全ての政策において、少子化対策につながるものは取り組んでいきたいというふうに思ったことでございます。

その中で、今、結婚とか、出産とかいうところで不安に思われている方は、やはり育児に対する不安もありますけれども、一方で、いろんな報道なんかを見ていると、やっぱり経

経済的負担に不安があるということがよく言われております。そういったことも含めまして、子育て支援のこと、今回、県のほうでも積極的に人口減少対策の総合交付金というのをつくられましたので、それをうちのほうも積極的に活用して、そういった子育てを支援していこうということで、今回、予算化したところでございますし、不妊治療も含めてそういうふうには、不妊治療についてはもう以前から県の交付金があろうが、なかろうがやろうとは思っておりましたけれども、少子化が本当に大きな課題というふうに考えましたので、予算を計上したものでございます。

1子、2子と3子でなぜ差をつけるのかというところでございますけれども、いろんな家族が増えることによつての経済的な負担ということも考えられますし、その多くのそういったこういう3子以上について30万ということで、少子化がもう少し改善が進まないかなというところも正直ございました。

支出科目につきましては、祝い金というのはもう報償費で、これは歳出科目というのは決められておりますので、それは、報償費という名目でございますけれども、中身は祝い金という、これはもう財政上の分類の問題でございますので、そういうふうにご理解を願いたいと思います。

今のところ、第1子、第2子は10万円、条例改正を出して審議をいただく予定でございますけれども、第3子については30万円ということで本年度は取組を進めたいというふうに考えております。

○委員長（澤田康雄君）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）確かに呼び水にはなるかもしれませんが、20万増えたところで、その20万で3子を産もうという家庭がどれだけおるかというのも疑問に私は思っています。それで、その3人目が生まれたらといいます、本山町、幸いにして、乳児医療も無料、保育費も無料、保育も学校も給食費無料と、かなりのところはいっています。それから、さらに今度、4,000円と、月額、それが支給をすると。

それから、子ども実際の皆さんを経験を思い出してもらったら、みんなそうではないかもしれませんが、1人目ができるときが、一番お金が要ります。2人目、3人目になると、それなりに上の子のものが使えたりしますので、3人目になるから、特に金が要るということではなくて、やはり多産の人に報償制度をつくったというふうにはしか見えませんし、それから、あらゆる施策を通じて、少子化というか、人口を増やしていくということは、これに私反対するわけではないですが、実際は、そのもとになるもの、経済的なことだけなのか、じゃ、でもそうしたら経済的なことを解決するためにお金をやるのなら、子育て費用、一生の分の費用を差し上げないかんぐらいのことをせないかんわけです。30万差し上げてそれがどうなるのかというものではないと、だから、本山町としてやる施策は、少し労働政策をやるとか、雇用政策だとか、そういうことだろうし、そして、私、昨年3月議会でも提案しました、子どもたちがここに残るといふことでは、山形県遊佐町の少年議会の取組を紹介しました。これは中学生、高校生による投票で、町長、議員を選出して、そこで、その町のこ

との予算もついて、どういうまちづくりをするかと、そうした結果、選挙の投票率も上がったと、18歳以上からになっていますが、今、若年の。そして、いずれ帰ってきたい町になると。本町には、嶺北高校、高等学校までしかありませんが、高等教育を受けるとすれば、どうしても町外に出ないとはいけません。そういうので帰ってくると。やっぱりまちづくりの主人公を育てる、そういう政策を長期的にやっていく必要があると思います。

目先の20万、30万で、それが解決をするとは思っていないと思います。その一つの呼び水、それは賛成します。だからこそ、差をつけずに多産への報償ではなく、全員にというふうには私は思いますし、それから、町長の施政方針の中で、人口減少対策、少子化対策は初めのところでも触れていますし、もう一つ、持続可能なまちづくりで触れています。持続可能はそれはそうでしょうけれどもとも思いながら、私がもう一つ思うのは、ここではなくて、明るく希望のあるまちづくりでしたかね、そんなところに子どもが生まれたお祝いを持ってきたらいいなと思ったことでしたが、今後は、もう少しそんなことも踏まえながら、政策立てていただきたいと思います。

委員長、以上です。

○委員長（澤田康雄君）質疑ですが、金額に対して質疑ですが、何か一般質問的な質問になっておりますが、先ほど町長が詳しく説明したと思うのですが、もう一度、説明をお求めでしょうか。

澤田町長。

○町長（澤田和廣君）ご指摘も受け止めまして、今後も検討を進めてまいりたいと思います。子どもたちが、0歳から18歳まで本山町で育ててもらいたいと、その後、本山町に定着してもらいたいと、今、高校でも探求の時間とか、それから、中学校では総合学習で、今、私は非常にうれしく思っているところがありまして、これは予算から離れるので、あまり話をするといけませんけれども、今、まちなかでの活性化とか、取組をしていますけれども、それに中学生や高校生がすごく関心を持ってもらって、それから、なないろの森の取組にも高校生が参画してくれて、そういった方が本山町でそういう活性化の取組をしたいとか、森づくりに関わってみたいとかいうことで、ぽつぽつと本山町に採用できれば一番いいんですけども、なかなかそこまでつながっておりませんけれども、本山町に残って、そういうことに取り組みたい。それから、大学に行っても帰ってきて、そういう本山町でそういう取組やってみたいと言ってくれる子どもたちが出てきております。

遠回りかもしれませんが、そういった取組が非常に大事だと、そういう方が本山に帰ってきて、活動してもらおうということで、人口減少なんかにつながれば、私はうれしいというふうに思っています。すみません、ちょっと離れていますけれども。

○委員長（澤田康雄君）委員の皆さん、執行部の皆さん、時間も制限がありますので、簡潔に質問、また答弁もお願いをいたします。よろしく申し上げます。

ほかに質疑ありませんか。

（「ありません」の声あり）ないようですので、質疑を終わります。

間もなく12時になりますが、ここで一旦休憩としたいと思いますが、異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）それでは、午後1時から再開をいたします。

よろしくをお願いします。

休憩 11:55

再開 13:00

○委員長（澤田康雄君）午前中に引き続き会議を開きます。

次に、3款2項2目保育所運営費、80ページ、81ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で、特に説明を要するところがあれば説明をお願いします。

（「ないです」の声あり）説明ないようですので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）ないようですので、質疑を終わります。

次に、3款2項3目地域子育て支援費、81ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で、特に説明を要するところがあれば説明をお願いします。

（「ないです」の声あり）説明がないようですので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）質疑ないようですので、質疑を終わります。

次に、3款2項4目放課後児童健全育成費、81ページ、82ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で、特に説明を要するところがあれば説明をお願いします。

大西教育長。

○教育長（大西千之君）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（澤田康雄君）説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

（発言する声なし）ないようですので、質疑を終わります。

次に、3款2項5目母子福祉費、82ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で、特に説明を要するところがあれば説明をお願いします。

（「特にありません」の声あり）ないようですので、これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

（発言する声なし）ないようですので、質疑を終わります。

次に、3款2項8目一時預かり事業費、82ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で、特に説明を要するところがあれば説明をお願いします。

（発言する声なし）ないようですので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり) ないようですので、質疑を終わります。

次に、3款3項1目災害救助費、82ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で、特に説明を要するところがあれば説明を願います。

(発言する声なし) ないようですので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番、白石伸一さん。

○5番(白石伸一君) 83ページの……

○委員長(澤田康雄君) 82ページ。

○5番(白石伸一君) ごめんなさい。すみません、間違えました。

○委員長(澤田康雄君) ほかに質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり) ないようですので、質疑を終わります。

これで、3款民生費の審査を終わります。

次、4款衛生費、82ページから87ページの審査を行います。

これより順次質疑を行います。

4款1項1目保健衛生総務費、83ページ、84ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で、特に説明を要するところがあれば説明を願います。

(「特にありません」の声あり) 特にないようですので、これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

5番、白石伸一さん。

○5番(白石伸一君) 83ページの2の乳幼児医療利用費助成事業のところの扶助費、1,100万ほど生まれとるんですけども、これはどういうふうな使い方をされるんですか。職員であれば、給与とか、そういったふうな形になると思うんですけども、これは扶助費ですから。

○委員長(澤田康雄君) 答弁を願います。

大石住民生活課長。

○住民生活課長(大石博史君) これは0歳から18歳までの医療費の一部負担金について助成するものです。いわゆる無償化と言われる、それを実績により算定しております。その内訳は、就学前とか0歳とか内容が違いますけれども、その積み上げが1,125万円ということになってます。医療費の一部負担金の町助成という。

○委員長(澤田康雄君) よろしいでしょうか。

ほかに質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり) ないようですので、質疑を終わります。

次に、4款1項2目予防費、84ページから85ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で、特に説明を要するところがあれば説明をお願いします。

(「議長、資料配付……」の声あり) 資料配付のため、暫時休憩します。

休憩 13:07

再開 13:07

○委員長（澤田康雄君）休憩前に引き続き会議を開きます。

説明員、お願いします。

澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田直弘君）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（澤田康雄君）ほかに説明はありませんか。

（発言する声なし）詳しく説明がありました、これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君）84ページ、2目予防費の、説明でいくと2番の予防接種対策費なんですけれども、その予防接種の見積もった種目というか、どのような項目について予防接種のこの対策費に充てているのかを説明求めたいと思います。

○委員長（澤田康雄君）答弁をお願いします。

澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田直弘君）予防接種につきましては数が多いんですけれども、まず一つはインフルエンザ、二種混合ワクチン、それと子宮頸がん、それとインフルエンザのB型、それと小児用肺炎球菌、日本脳炎、BCG、麻疹風疹混合、四種混合、水痘、B型肝炎、高齢者肺炎球菌、ロタウイルス、それと予定ではありますけれども、新型コロナワクチンなんかが、まだこれは予算が決まっていません、単価決まっていませんので、そういったものの予防接種もろもろを含めての計上になります。

以上です。

○委員長（澤田康雄君）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君）一つは確認ですが、インフルエンザA型はやっていないという、急激に熱が上がるやつですね、A型は。B型はゆっくりでしたね、上がる症状があればですけども、そのAはどうなのかということと、それから子宮頸がんワクチンについては、今は自己判断になっていますけれども、やはり若い時分というか、中学生だとかいうところで勧奨というか、予防接種を進めるような施策というか啓蒙が必要だと思うんですけども、そのことについて、促進についてどういうふう考えているか、ちょっと説明を求めたいと思います。

というのは、一時期いろんな問題があったんですけども、最近はどういうのがものすごく少なくなって、リスクが非常に少なくなって効果のほう大きいという判断がなされているわけですけども、それについての促進に向けての考え方について説明を求めたいと思います。

○委員長（澤田康雄君）答弁を願います。

病院事務長、佐古田敦子さん。

○病院事務長（佐古田敦子君）分かる範囲内でお答えいたします。

インフルエンザワクチンにつきましては、毎年毎年ワクチンの開発をする中で、その年に流行を予想されるワクチンの配合というふうに決まっております。それで、AかBかというふうなところもあるんですけども、まず一般的にはやるであろうというふうなワクチンの開発、そして販売というふうな流通になります。そのため、A型のワクチン、B型のワクチンということも考えられるんですが、そこは今年というふうな感じで病院のほうは聞いております。

それと、いろいろなワクチンには、やはり少なからずともリスクがあるということがありまして、またそれは任意で接種するということがあります。本当にすごく副作用が出る方もおれば、全然平気という方もおいでるんですけども、やはりそれは子どもさんであれば、保護者の方の判断とかいうことにも委ねられますので、ただ、啓発、それから広報等を通じて病気の重症化を防ぐという意味では、していくという必要性はあるかと考えております。

以上です。

○委員長（澤田康雄君）よろしいでしょうか。

澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田直弘君）子宮頸がんの啓発をどのようにしておるかという質問もあつたと思います。

これにつきましては、現在のところ、個別通知及び行政連絡等でお知らせをしておるような状態です。

以上です。

○委員長（澤田康雄君）ほかに質疑はありませんか。

（発言する声なし）ないようですので、質疑を終わります。

次に、4款1項3目環境衛生費、86ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で、特に説明を要するところがあれば説明を願います。

前田建設課長。

○建設課長（前田幸二君）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（澤田康雄君）ただいま説明がありましたが、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（発言する声なし）ないようですので、質疑を終わります。

次に、4款1項4目病院費、86ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で、特に説明を要するところがあれば説明願います。

病院事務長、佐古田敦子さん。

○病院事務長（佐古田敦子君）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（澤田康雄君）説明がありましたが、質疑を始めます。

質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり) ないようですので、質疑を終わります。

次に、4款1項5目簡易水道費、86ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で、特に説明を要するところがあれば説明をお願いします。

前田建設課長。

○建設課長(前田幸二君) (別紙のとおり補足説明)

○委員長(澤田康雄君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する声なし) 質疑ないようですので、質疑を終わります。

次に、4款1項6目診療所費、87ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で、特に説明を要するところがあれば説明をお願いします。

(「特にありません」の声あり) ないようですので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり) ないようですので、質疑を終わります。

次に、4款1項7目保健福祉センター費、87ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で、特に説明を要するところがあれば説明をお願いします。

(「特にありません」の声あり) 説明がないようですので、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり) ないようですので、質疑を終わります。

次に、4款2項1目清掃費、87ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で、特に説明を要するところがあれば説明をお願いします。

(発言する声なし) ないようですので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり) ないようですので、質疑を終わります。

これで4款衛生費審査を終わります。

次に、5款農林水産業費、87ページから96ページの審査を行います。

こりより順次質疑を行います。

5款1項1目農業委員会費、88の審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で、特に説明を要するところがあれば説明をお願いします。

(「特にありません」の声あり) ないようですので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり) ないようですので、質疑を終わります。

次に、5款1項2目農業総務費、88ページ、89ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で、特に説明を要するところがあれば説明をお願いします。

(「特にありません」の声あり) ないようですので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する声なし) ないようですので、質疑を終わります。

次に、5款1項3目農業振興費、89ページから91ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で、特に説明を要するところがあれば説明をお願いします。

田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長(田岡明君) 資料配付をさせてもらいたいと思いますので。

○委員長(澤田康雄君) 資料配付のため暫時休憩します。

休憩 13:27

再開 13:28

○委員長(澤田康雄君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長(田岡明君) (別紙のとおり補足説明)

○委員長(澤田康雄君) ただいま詳しい説明がありましたが、質疑を行います。

質疑の方、ありませんか。

7番、中山百合さん。

○7番(中山百合君) 詳しい説明、ありがとうございました。

100万ということで、また補助率の関係は市町村によって違うということですが、私もちょっと他町村に聞いてみましたら、例えば100万円のところやったら50万、県から出ます。そして、あと50万は町から出て、その100万に対しての消費税の1万6,000円というのは個人ですというようなことをお聞きしていますが、今後また新しくこういうことを、また施設を造ってやりたいということに対しても該当になるということですか。

○委員長(澤田康雄君) 執行部答弁。

田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長(田岡明君) お答えをさせていただきます。

先ほどお話ししました資料の事業イメージのところちょっとグラフがありますが、私も、今回のこの事業の対象になりますのが法施行以前、令和3年6月1日に法が改正されたので、それ以前から、この漬物づくり、加工品づくりをされておる方が対象ということになりまして、法改正後、新しく始めた方は、もう既に新しい改正されたルールの下で、そういう体制をしなければならぬということで、これからやられる方はこの事業の対象にならないということで、この3年以上前から、古くから漬物づくりをされていた方が対象になるということになっております。

○委員長（澤田康雄君） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）ありがとうございます。

そうしたら、今先ほど3名の方が今ちょっと悩んでいるということを書いてみましたので、やはり本当に、このお漬物とか梅干しとか等々の分なんですけれども、やっぱり生きがいをして高齢の方がやっているのであれば、今度これから100万のはありますけれども、やっぱり補助率を、市町村によって違いますので、よりやっぱりいいほうへしていただきたいなと思っておりますので、今後よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（澤田康雄君） ちょっと質疑になっておりません。

先ほど説明では、上限額とか補助率はこれから考えていくというご説明があったと思うのですが。

○7番（中山百合君） 分かりました。

○委員長（澤田康雄君） ほかに質疑ありませんか。

6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君） ページ数で言いますと91ページ、説明のところの事業番号で言えば95、96。95が機械修繕の支援の補助金、それから96が農業用機械支援補助金、250万と200万。それぞれ事業の目的と積み上げている根拠の詳しいご説明をお願いいたします。

○委員長（澤田康雄君） 執行部。

田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君） お答えをさせていただきたいと思います。

まず、農業機械修繕の事業につきましては、令和5年度から継続の事業ということで、補助上限が2万5,000円、100経営体を予定をしておるところでありまして、250万の予算を計上させていただいております。

これは、農業機械が大変修繕費用の負担が大きいということを支える事業として、昨年からも継続させていただいておりますが、本年度、令和5年度もやっております中では、ちょっと機械を、5万円以上の場合の機械の修繕が発生した場合、その2分の1の上限2万5,000円という形にしておりましたが、機械単体で5万円以上にならない場合は2万5,000円を下回る補助金ということになっておりますが、そのような状況でちょっと機械がもう一台直したい、予算が2万5,000円に到達していないので、もう一台直したいというようなご要望があったんですが、ちょっとそういうのに対応できていなかったということで、令和6年度から、その辺をちょっと要綱の改正等をして、例えば2台合わせて5万円以上の機械修繕が発生した場合は、上限の2万5,000円を交付できるような形にちょっと要綱上改正をして、より使いやすい制度にしようというところは考えておるところであります。

もう一方、農業機械導入支援事業ということで、これも継続事業でありまして、この事業

につきましては、本町のほうで認定されております認定農業者及び認定新規就農者という、本山町のほうで農業を支えておられる担い手農家を対象にしておりまして、生産性向上でありますとか、作業コストの省力化等を図るための機械導入等に対しまして、上限50万円の補助金を出しておる事業になっております。

これも大変ご要望が多い事業ということではありますが、上限50万でいきましたら4経営体ぐらいをまたそのような省力化等の対応が図れる事業体に交付したいということで、現在4経営体を考えておるところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（澤田康雄君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）今、田岡課長のほうからご説明、ありがとうございました。

その中で、経営体という表現が出てきていました。これイコール農家と考えていいのでしょうか。例えば経営体ということになれば、それぞれ独自の、私考えますのに1農家当たりが1件としての例えば修繕でしょうか、それとも機種が違えば、ある程度何機種かでそれぞれ2万5,000円の限度額が設定されるのか、その辺の詳細をいま一度お願いをいたします。

○委員長（澤田康雄君）執行部。

田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）お答えをさせていただきます。

農業用機械修繕に対します農業経営体といいますのは、おおむね30アール以上耕作をされて、農業の販売をされるというのを一つの基準とさせていただきます。その中で機械を、修繕が必要になった部分に対する2分の1の補助でございます。

先ほど言いましたとおり、昨年度はちょっと機械を、一つの機械に1経営体、一つの機械にという形で補助の要件とさせていただきますでしたが、その部分はもう少し補助を使いやすいように、機械2台までを合算して修繕の申請をしていただくこと、そういうことで拡充はさせていただきますが、補助上限額の2万5,000円というのは特に、1人2万5,000円というところは基準を変えない形を考えておるところで、100経営体というところで、幅広い助成をしていきたいということで考えておるところであります。

○委員長（澤田康雄君）上地委員、よろしいでしょうか。

ほかに質疑はありませんか。

3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君）すみません、ちょっと聞き漏らしたかも分かりませんが、先ほど説明していただいた本山町食品加工継続支援のところですけども、100万ということは、個別施設で言えば2、それから共同施設で言えば1つなわけですけども、以前から婦人部だったかな、何か産業振興センターのところを活用したいという話もありました。

今回の場合、共同施設については事業者は市町村でもオーケーということにもなっているわけですけども、そういった方針というか、町として共同施設を造るというような意向

なのか、それとももう個人というか、個人事業者、農業者の判断でということなのか、ちょっとお聞きしたいと思います。特にこの共同施設ということになれば、なかなか話がまとまらないと思うんですね。個人だったら自分が好きなようにあれですけども、共同ということになったら最低2人以上だと思しますので、その辺の方針とかについて説明を求めたいと思います。

○委員長（澤田康雄君）執行部。

田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）お答えをさせていただきます。

今回のこの事業につきましては、先ほど申しましたとおり令和3年6月1日の法施行以前から漬物を製造されておりまして、法改正によって施設整備を支援する事業となっておりますので、それについては県のこの要綱に沿って支援をしていきたいということで、古くからやられている方を何とか次につなげるという部分を市町村も支援していくという考えで提案をさせていただいております。

一方、法施行以後は、もう既に令和3年6月1日以降に、これから新しく加工場等を考えておられる方には、このような補助が、制度がありませんので、一定、今後の課題というところでは、一つの考え方として、産業振興センター跡地の場所を活用しながら、このような保健所の基準に沿った加工場を行政のほうがある一定整備をすることによって、スムーズに新しい取組をされる団体、事業者が入りやすい、そのようなことを産業振興センターの今後の利用の中で、ひとつ考えていきたいということを以前にもお示しをさせていただいたところでございます。

今回は、古くからやりゆう方の整備を支援するというところでの事業というところと、将来的には行政もある一定、加工場を整備するという方向性も一つ視野に入れておるところでございます。

○委員長（澤田康雄君）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君）2名ほど迷っておられる方がおられると言っていましたよね。そういう人が自宅で個別の施設ができないと、ただ、ああいう産業振興センターとか活用していくんだったら、そこで共同施設としてやりたいという場合があると思うんです。だから、それはもう令和3年というか、ずっと今までやっていたわけですから、ただ場所が変わるだけの話で、そういう場合は、事業体は個人名じゃないといかんのだったら個人名かも分かりませんが、そこの産業振興センターの活用面から考えても、やはりそれは有効な施設活用じゃないかと思うんですけども、そこのところも考えながら、今後この事業を進めていただきたいと思いますと思うんですけども。

○委員長（澤田康雄君）執行部。

田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）永野委員からご指摘あった、場所の問題でなかなか加工場が確保できないとかいうところの中で、産業振興センターというところを一つの候補地



事業をやったり、今回も干物の事業もやりました。それから10日、マルシェの日には初ガツオの販売もするよという形になってはいますが、それで人が座っているとはちょっと考えにくいんですけども、このお金の使い道というのをもうちょっと検討していただいてやらないと、この300万というお金が無駄になるんじゃないかなというふうに思えます。

それと、その下側の1,000万の貸付けというのは、これはどういったふうな形で使われるんですか。

○委員長（澤田康雄君）執行部。

まちづくり推進課長補佐。

○まちづくり推進課長補佐（和田耕一君）失礼します。

まず、農村型地域運営組織形成推進事業という名前の1,000万円の貸付けでございますけれども、こちらは令和4年度から行っております農村RMO事業に対する運営の貸付けになっております。事業費自体は国の定額事業となっております、1,000万円の貸付けをして、概算払い請求を起こして、内容的には1,800万円の事業費で運営をしていく予定となっております。

こちらでは、今、農地を守る農地保全、地域資源の活用、生活支援、三本柱で運営をしておるものでありまして、昨年度は、この農地保全につきましては機械の共同利用ができるレンタル組合の立ち上げであったりとか、あと畦、畦畔の草刈りの軽減をどういうふうにしていこうかということで、草刈り軽減をするための勉強会であったり、そういったところなんかをしてきております。

先ほど白石委員のほうからもありましたマグロの解体であったり、干物のイベントであったりとか、そういった部分については、この農村RMOの地域資源の活用というところに位置づけて運営をしています。そちら、どういう意味でやっているかといいますと、まずはさくら市へ人を呼ぶという形をつくらうというふうな意味合いで、そのイベント的な取組をしておるところです。ただイベントをするだけではなくて、そのイベントをして農産品が売れていけば、農家の方も耕作意欲が高まったり、さらには出品をしてくれたりとかいうふうな形で、農家の方の経営と人が来る流れの循環をつくらうというふうな形で取り組んでおるようなものです。

また、先ほどの317万円の事業とも絡んでくるんですけども、直販所は、いわゆる本山町の顔、本山町の販売の拠点であります。ここへ農産品が集まる仕組みをつくるためには、やはり人に来てもらわんと売れない。また、農産品を出していこうという意欲を高めなくてはならないというふうなところでありまして、そちらのほうにつきましては、併せて苗の配布であったりとか新たな苗の生産であったり、さらには地域間連携、産地間連携というふうに言うてはいますが、野菜がなければ、他の地域からまずは野菜を仕入れておいて、人が来ても楽しい直販所づくりというふうな形をつくり、また、我々の本山町にたくさんあるものについてはほかへ出して利益を得るような、そういうふうな循環を今作り始めたところ

です。これをさらに拡大させていくために、この317万円が計上されておるようなものでして、これからさらにこの費用を使って、さくら市を中心とした循環をつくろうというふうな流れで計画をしておるようなところです。

以上です。

○委員長（澤田康雄君）白石委員、よろしいでしょうか。

ほかに質疑はありませんか。

（発言する声なし）ないようですので、質疑を終わります。

次に、5款1項4目畜産業費、91ページ、92ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で、特に説明を要するところがあれば説明を願います。

田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（澤田康雄君）説明がありました。これに対して質疑を行います。

質疑のある方、ございませんか。

5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君）今回のこの予算を見てみると、堆肥センターへ2,000万、それから寺家の食肉センターへ600万、ほとんどがそういった工事費に使われて、実際に畜産家のところに、去年までしていた母牛に対しての飼料の提供、高栄養価値の飼料とか、そういったものの補助金がこれはカットされておるんですけども、実際にあかうしの状況を見ても、そういったふうなことを続けていかないと、これでもしあかうしをもうやらないと、農家さんがもうやらないということになれば、改めて復活することは非常に難しい状況になってきていると思うんです。

そういった意味で、町としてやっぱりふるさと納税であったり、そういったものに対する返礼品としてあかうしを取り上げていくのであれば、やはりそういったところの支援というのをしっかりとやっていかないと、農家の、昨日もちょっと行っていろいろお話聞いたんですけども、高齢化で、もういつやめようかと、50年やってきたけれども、ご夫婦と一緒に旅行も行ったことないとか、そういうような、もう本当に危機感迫るようなお話を聞きました。

やはりそういったことを考えると、去年までやっていた補助金とか、そういったものをカットするというのはどうかなと思うんですけども、そういったものを町長はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（澤田康雄君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

先ほどの、この堆肥センターについても、畜産農家の方にとって非常に重要な施設でございますので、これは堆肥の処分の問題は大きな課題ですので、JA高知県では、今、検討されていますけれども、町も予算を組んで、町はやる姿勢を示すということで予算を計上しております。これはもう農協の関係者に会うたびに、役場のほうはきちっと予算組むよと、や

ってもらわんといかんという話をしております。これは畜産農家にとって非常に重要な施設だというふうに思いますし、この堆肥をペレット化することによって農畜連携ですよ。農業のほうにも活用できるということがございますので、そういったことを展開していこうと思っておりますし、ミートセンターも、先ほど課長が説明したとおりでございます。

それで、濃厚飼料のことを言われておるんだらうと思いますけれども、2年間、実証的にやってみようということで、コロナの交付金などもありましたので、そういう形で実証的にやってみました。効果的にどうだったのかということ、1年ではこれは統計取れんだらうということで2年やってみましたけれども、やはり子牛の繁殖を見てみますと一定の効果あるだらうという、これはもう実証としてやっておりますので、ずっとこの濃厚飼料を提供し続けるということはできないし、予算との見合いもございまして判断をしたところでございますけれども、それと子牛価格の12万ですね、これで子牛価格の下落を支えるということで、畜産農家を支えていこうということで、今回はこういう予算の計上をしたものでございます。

○委員長（澤田康雄君）白石委員、了解できましたか。

この予算の金額に対して、逆に言えばちょっと少ないんじゃないかというふうな質問があったらええかと個人的に思うんですが、ちょっと金額的なところから離れておりますので、よろしくをお願いします。

ほかに質疑ありませんか。

10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生君）今、5番議員からも質問ありましたけれども、畜産に対するものはなかなか年々予算が伸びていないという傾向にあるような気がします。これは2,000万伸びているというけれども、今言ったように堆肥センターとか、そういうものであって、実質畜産農家の経営を支援していくというような予算はあまり伸びていない。そして、今回復活したという子牛価格の分については、それは土佐町との問題があって町長が復活するからというご答弁をいただいて、予算に反映しているということで評価はいたしておりますけれども、この中で、419万2,000円という農業者経営維持支援事業というのがあります。これは畜産費の中に農業者という形で入っておりますけれども、この予算の使い勝手といいますか、内容をですね、例えば畜産家においても、これはこういう形であれば使えますよというようなことがもっと明らかになるべきじゃないかなというふうに思いますので、ちょっとそこら辺の説明を求めたいと思います。

○委員長（澤田康雄君）執行部、説明をお願いします。

田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）お答えをさせていただきます。

岩本委員からご指摘があった農業者経営維持支援というのが、先ほど来出ております子牛価格取引を補填する制度ということで、ちょっと事業名が農業者経営維持支援ということで、ちょっと分かりにくいかなというところは今感じておるところであります。

この事業で、子牛価格が下がった場合の補填をすることによって、畜産農家の経営の安定化につなげるという事業が趣旨ということになっておりますので、これを有効に活用していきたいというふうに考えておるところであります。

事業名についてはちょっと、以前コロナのときの事業メニューの中で農業支援、畜産支援というところでこのような名前が使われておりましたので、これが一つ、そのまま残っておるといふところになっておりますが、子牛価格の安定化の事業ということでご認識をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（澤田康雄君）10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生君）分かりました。

ということは、この内容は実際市場で、50万なら50万の基準を下回った分について補填をしていくと、こういう趣旨だということですが、そうなってくると、物価高騰等の理由によって、非常に畜産農家が経営が苦しいという状況を救済するものは何もないということになりますね。だからそこら辺り、町長、もう少し政策的に反映をするような、支援がもっとできるような対応を今後考えていかないと、今、5番議員の言われたように、畜産の農家の意欲にも関わることだというふうに思いますので、内容はよく分かりましたけれども、そういう増額については、また設定については、ぜひともご考慮いただきたいということをお願いしておきたいと思います。

以上です。

○委員長（澤田康雄君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）第1次産業の振興、いわゆる産業基盤をして強化していくということは、ひいては人口減少とか、そういったことにもつながってまいりますので、今後も検討してまいりたいと思います。

今回、令和6年度の予算編成に当たって、総括的な話になって申し訳ないですけども、非常に財源確保に苦慮したところがございますけれども、創意工夫をしながらいろんな支援、検討してまいりたいというふうに思います。

○委員長（澤田康雄君）ほかに質疑はありませんか。

6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）先ほどご説明がありました92ページの14番、堆肥センターのことについて若干お伺いをいたします。

恐らく先ほど事業費が8,000万、そして町の負担が2,000万、4分の1ですね。あとどういうふうな財源内訳で、これが実現可能なのか。町は2,000万予算化しましたので、あとはというようなことではないだろうとっております。6年度に実現可能なのかということで、そのご説明をいただきたいとっております、財源内訳を含めて。

それと、あと一点、2,000万、本山のほうから出します。何か商品開発で得たペレット式の肥料と伺っております。多少の本山町民にとりまして恩恵があるようなことでの商

談をひとつお願いをしたいと思っております。この2点について、ご返答をお願いいたします。

○委員長（澤田康雄君）執行部、答弁。

田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）お答えをさせていただきます。

本山町堆肥センターの施設整備に当たりましては、事業主体がJA高知県ということになりますので、現在高知県のほうで事業の実施に向けて検討がされておりますが、国庫補助金を2分の1の国庫補助金を獲得する方向で、現在、国や県との相談のほうもさせていただいております。

よって、財源内訳につきましては、予定の事業費8,000万のうち2分の1を国の補助金、4分の1を本山町の2,000万、残り2,000万を事業主体が負担するということになります。

なお、JAのほうでも、この施設の整備を投資をする、この2,000万を将来的に回収できるかどうか、この事業を実施する一つの鍵になっておるといことでありまして、JAのほうも投資した資金、2,000万を回収するべく、現在、ペレット化肥料にすることによってかなり広い範囲、多角的に販売が広がるということになりますので、販売をどのように展開していくか、あるいは単価の面を慎重にどうするかというのを協議はされておるところであります。そういう方向で、現在進めておるところであります。

そして、ペレット化することによりまして、本山町のほうでも、この堆肥、地元産の堆肥が利用しやすくなるということで、これにつきましては、国のほうからも、この国庫補助事業を採択するに当たって、肥料原料を供給する畜産農家と、堆肥を製造するJA高知県、そしてその生産された堆肥を利活用する組織、これが本山町の稲作農家、ブランド化推進協議会なんかの主になると思っておりますが、その三者の組織、コンソーシアムを設立をして、この三者が連携することによって、そういう循環の流れ、そして肥料をしっかりと町内で利活用してつなげていくという仕組みづくりが求められておるといことでありまして、それにつきましては、令和6年度、そういう組織づくりも着手していく計画となっております。

なお、この堆肥を利用することによりまして、環境保全型農業、国の推奨しております国産肥料の活用という部分については、一定、環境保全型の交付金のほうも、それを利用した農家さんには交付されるということが一つのメリットとして考えられておりますので、今、反当たり4,000円ぐらいということを示されておりますが、そういう4,000円の費用を肥料購入費にも活用することによって耕種農家さんの負担も軽減できるということで、そういう循環型の流れをつくることによって、国もいろいろ支援をしてくれるということで、現在調整を図っておるところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（澤田康雄君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）循環型のいろいろなことで、国の交付金等の手当ても聞きました。た

だ、先ほど言いましたように、2,000万というのを本山町から拠出をするわけでございます。やはり何らかの地元のほうで使用する肥料については、例えば値段設定が500円であれば250円でお分けしますよとか、そういうふうなものがあったらいいんじゃないかと思えます。ここですぐに即答は難しいかとは思いますが、商談の中で、こういうふうなことも含めて事業を進めていただきたいと思いますと思っております。

以上でございます。

○委員長（澤田康雄君）要望ですが、答弁できますか。

田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）地元で生産された堆肥、肥料を円滑に利用する仕組みづくりについて、今後慎重に考えていきたいと思えます。またいろいろご支援等、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（澤田康雄君）上地委員、よろしいでしょうか。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）ないようですので、質疑を終わります。

次に、5款1項5目農地費、92ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で、特に説明を要するところがあれば説明をお願いします。

（発言する声なし）ないようですので、質疑に移ります。

質疑のある方、ございませんか。

（発言する声なし）質疑ないようですので、質疑を終わります。

次に、5款1項6目国土調査費、92ページ、93ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で、特に説明を要するところがあれば説明をお願いします。

大石住民生活課長。

○住民生活課長（大石博史君）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（澤田康雄君）説明がありました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（発言する声なし）ないようですので、質疑を終わります。

次に、5款2項1目林業総務費、93ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で、特に説明を要するところがあれば説明をお願いします。

（「特にありません」の声あり）ないようですので、これより質疑を行います。

質疑の方、ありませんか。

（「なし」の声あり）ないようですので、質疑を終わります。

次に、5款2項2目林業振興費、94ページから96ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で、特に説明を要するところがあれば説明をお願いします。

ます。

田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君） 資料配付をさせていただきたいと思いますので、ご配慮をよろしくをお願いします。

○委員長（澤田康雄君） 資料配付のため暫時休憩をします。

休憩 14 : 31

再開 14 : 32

○委員長（澤田康雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君） （別紙のとおり補足説明）

○委員長（澤田康雄君） ただいま説明がありましたが、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番、吉川裕三さん。

○9番（吉川裕三君） お伺いします。

もりとみず基金の推進事業につきまして、本山町と土佐町の出資事業内容については分かったんですが、この基金の全体像として、これは高松市も入っていますよね。土佐町と本山の比較分だけの資料が出て全体像が一切見えないんですが、この全体像についてどうなっているのかについてお伺いいたします。

○委員長（澤田康雄君） 答弁を求めます。

（「休憩……」の声あり） 暫時休憩いたします。

休憩 14 : 41

再開 14 : 53

○委員長（澤田康雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部、答弁できますか。

まちづくり推進課長、田岡明さん。

○まちづくり推進課長（田岡明君） 先ほどのご質問に対しまして答弁をさせていただきます。

今回この組織に加わっていただいております香川県高松市の状況ということでございますが、この初年度、令和6年度につきましては、本山町、土佐町、源流域、水源域の活動が中心となっております。高松市の部分につきましては、その一部の部分、この表でいきますと8番、森林環境基養育の分で水源学習ということで5万9,000円の事業を組んでおるという状況であります。

6年度についてはほとんど本山町と土佐町のほうが立ち上げの事業、水源域の部分をも

ず初年度は仕組みづくりをしまして、2年目以降から高松市、そしてその他の嶺北地域が参画していただいて、共同の取組につなげていくという事業の計画となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（澤田康雄君）9番、吉川裕三さん。

○9番（吉川裕三君）お伺いします。

では、この3,200万という、来年度本山町に来る森林環境譲与税の半分以上のお金を使って、この事業をこの基金の中ですることの意義、意味。これは逆に言うたら、単独でもできる、基金に入らなくてもできる事業じゃないかと。

それで、特に1番目のこれ、土佐町との一番の違いはここですけれども、結局、意向調査が土佐町が進んでいないから、今、本山町は単独ですっとしていたから、本山のほうが進んでいるからこれは費用が少ないということで、見方によったらこれは本山は土佐町より少ないからいいじゃないのというふうな資料に見えかねない、うがった見方をすれば。だから、この基金の中で本山町がすることによるメリットは何なのかということについて、再度お伺いいたします。

○委員長（澤田康雄君）執行部、答弁。

澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

今までこの基金の法人の意味合いについては、私のほうで説明をずっとしてきましたのでお答えをしたいと思います。

源流域と利水域の連携によりまして、この双方がWin-Winになるような形での森林整備を進めていこうということで、その森林整備には、この公の資金だけじゃなくて、利水地域からの資金調達なんかも含めて、この森林整備に充てていくということで、そういうことをこの法人で、行政ではなかなかやりにくい企業への働きかけとか、利水地域ですね。そういったことも含めて、それから木材関連産業の創出とか、そういったものもフットワークよくやっていこうということで、今この事業は進められてきたものでございます。

先ほど担当課のほうからも話がありましたけれども、初年度はほぼ上流域の水源地域の事業が中心となっておりますけれども、今後当然この3,200万のうち、2分の1はデジタル田園都市国家構想交付金で賄って、この交付金事業には高松市、それから大豊町、大川村も加わるということで、この交付金は、もりとみず基金の取組による事業展開でございますので、他の自治体のことでもございますけれども、それはここでは話はできない部分はありますけれども、歩調を合わせて、水源域はまずは4町村、今後利水地域においても、高松市だけでなく水に関係する産業、企業とか自治体とも連携して、森林整備や木材関連産業とか、そういったものを取り組んでいこうということで、この5年間でもりとみずの基金が自立自走できるように、この交付金を活用して、まず取組を進めていこうということで始めております。ぜひご理解をいただいて、この事業を推進させていただきたいというふうに思っております。

○委員長（澤田康雄君） 9番、吉川裕三さん。

○9番（吉川裕三君）先ほど町長が言われたとおり、事前のこの基金の説明は、まさに今町長が言われたとおりのことを我々は説明を受けているんですよ。ただ、予算になってみたら、町長の言うていることが、当初に説明を受けた基金の趣旨が、今町長が言われたとおりなんですけれども、この予算の内訳を見たら何か違うんじゃないのと。だから、全然この予算を見て、町長が言われた全体像との結びつきがつかない。だから、この予算に対してすごく違和感があるというか。

だから、民間企業のお金も入れてという話がありました。確かに事前の説明にもありましたけれども、全体がそうで、本山町の部分は全体の中のこれだけして、こういう事業をするんだというのが見えないと、この基金の話になります、じゃないと、妙に内容が見えないと思います、再度お伺いいたします。

○委員長（澤田康雄君） 執行部、答弁。

澤田町長。

○町長（澤田和廣君）今、このもりみずの法人、基金での法人で嶺北の森林整備の足がかりというか、取組を進めていくということでは、それから林業で働く者の研修とか、そういったものも広域でやっていこうということで、人材育成業務というのが2番に入っておりますけれども、そういったこととか、3番の木材関連産業の創出業務ということで、今後そういうことに、いわゆる川中の事業になりますけれども、そうした川下、川上、川中とをつなげて事業を展開していこうということで今回スタートをしておりますので、なかなかこの9番までの事業を見て、それがこれなのかと言われると、まだまだ中身を充実していかなくはならない部分もあるかと思っておりますけれども、特にJ-クレジットとか、そういった川下、いわゆる利水地域に森林の価値を購入してもらって、その購入してもらう資金で森林整備をしようというような、これは考え方でございますので、この法人の目的に沿った取組を、この5年間の基金を活用して、自走と自立に向けて取り組んでいこうということで、デジタル田園都市国家構想交付金もそれで活用しようということになっております。それには、5か町村が連携して取り組むということは、この交付金の申請段階でも既に5市町村は連携しておりますので、連携してこの事業を進めていくということについては確認をできておるところだというふうに私は認識しております。

○委員長（澤田康雄君） 吉川裕三さん、3回やりましたが、よろしいでしょうか。

10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生君）9番委員の後を継いだ形で質問をさせていただきたいと思うんですけれども、先ほどからの町長の説明では、もりみず基金の設立から考えてみましても、何か話がだんだん別の方向に行ってわけが分からなくなっているというのが実態であります。

なぜかと申しますと、もりとみず基金の事業を行う場合に、まず、その財源になるものは森林環境譲与税であるという説明を私どもは受けてきました。だから、そうか、新しくできる組織については、そういう方向でやっていくのかというふうに考えておりましたところ、

そうじゃなくて、今度はデジタル田園都市国家構想交付金でやりますと、それでこれを申請しているのが5市町村だから、これでいけるから、もりみず基金も当然大豊、大川を含んだ形でやっていけるんだというような説明にすり替わってきている。これはおかしいですよ、だから。

なぜかという、それだったら最初からそれを含めて、このもりみず基金が大川も大豊も含めた形であるべきであって、今回の予算はこれは実際言うたら、まずは認められないというふうに私は考えます。やるならば、このデジタル田園都市国家構想の交付金も当て込んで、実際に事業ができる来年度から、ちゃんと大川も大豊も入った形で事業を展開するという事にせんと、今与えられた事業というのは、まだ両団体が入る見込みがない形で、早くも機器の機械を導入したりとかいうようなことも実践的な形で動いているし、これはあくまでも私は土佐町ペースですずっと進んでいるんじゃないかということ懸念をするわけです。

当然、土佐町においても、これは私一般質問でも出しますので、あまりここでやるわけにいきませんが、土佐町においても、この金額を示された場合に、かなり理解を求めるのは苦しいと思う。この3, 200万というのは、今同僚議員が言いましたけれども、5, 762万4, 000円の森林環境譲与税のうちの56%を投入しているんです。もう半分以上、これに突っ込むわけです。果たして、これだけのメリットがこの1年間でできるかと、こういうことを考えた場合に、私は疑問を持たざるを得ない。もっと本町の独自の林業政策というものに金をかけるべきじゃないかと、森林環境譲与税というのはそういうふうにするべきじゃないかと。そのために、それぞれの団体に森林環境譲与税が打たれているわけ。

ちょっとこのもりとみず基金の運営について、ただ単にこれだけで、今後の展望とか、それから今言った高松市がこれをやることになって、5万9, 000円出すだけだという話。一体この事業はどうなっているのということなんだ。一緒にやろうと発足して、金も出しますよと高松市が言ったのに、高松市のほうの金が全然反映されていないと、こういうことになると、土佐町と本山だけで、それならこれをやるのかというふうな、また話になってくる。どうも話がおかしい。もっと私は予算的に言うても、この部分について吟味すべきであると、事業計画から予算から。それから構成がどうなっているかということも、まだ明確にされていない今回の予算では、やっぱりこれは逆に、議会の機能を使った条件付きというふうなことも考えざるを得ないんじゃないかというふうに思うのですが、町長、これは町長が言うように、来年度からデジタル田園都市構想の関係で、土佐町、本山以外の大豊、大川村も入るといふ確約の下でできるということであれば話は別ですけども、まだそういうことがなっていないとすれば、これはちょっと考えざるを得ないと、こういうことだと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（澤田康雄君） 澤田町長。

○町長（澤田和廣君） お答えします。

このデジタル田園都市国家構想交付金は、もりみずの基金の法人の事業を動かしていく上で、いわゆる自立していく、自走に入るために、こういう事業も活用しようということで、

3, 200万のうちの1, 600万がこの交付金。それから、残り1, 600万が森林環境譲与税を充当して、今回予算計上したものでございます。

この事業の交付金の申請に当たっては、5市町村が足並みをそろえてこの交付金を活用して森づくりに取り組んでいこうと、森林整備に取り組んでいこうということについては共通認識を持っておるところでございます。初年度は本山町と土佐町の事業が中心で、人材育成とか、それからこの機械購入なんかも共同利用機械、共同利用で利用していく機械を導入して、自伐林家なんかも支援していこうとか、そういったことの基盤をまずつくっていこうと、自立自走できるように、デジタル田園都市国家構想の交付金を使うことによって、まず自立自走できるように、法人の組織を盤石なものにしていこうということでこの事業を導入して、残りの部分について森林環境譲与税を充当するという考え方です。

その中で、やはり今までずっと水源地域は嶺北じゃないかというご指摘をずっと受けてきましたので、私もそのとおり認識しておりますので、この交付金なんかの申請に当たっても、一緒にやっっていこうということで足並みをそろえていこうじゃないかということで話をし、大豊町と大川村も加わっていただいていたということで、それ以上のことについては、もうそれぞれの自治体の判断がありますので、それ以上のことは言えませんが、このもりみず基金の取組については、一緒に足並みをそろえて取り組んでいけるといふうに、私は今認識をしておるところでございます。

○委員長（澤田康雄君）10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生君）町長の感触はそうかもしれないけれども、実際はなかなか難しいという状況であるということは、もうあちこちの情報を集めた場合に、どうも町長がおっしゃるようにはなかなかならないんじゃないかという心配もするところなんです。

これはデジタル田園都構想の交付金というのをただ申請するために、高松を含めて一緒にやっているということではなくて、このもりみずをやるために一緒になったということですか。そうでなかったら根拠にはなりませんよ。もりみずの基金を推進していこうということで、一緒に申請をしましたよと。だから大川も大豊も、それを含めてやりますよと、お金も出しますよとということでやっているんだしたら、そうですかということになるんだけど、それはそれ、あれはあれというふうな形でやっているんだしたら、ほな自分が一緒にやりゆう金の分の、じゃ、大川とか大豊は、自分のところでこれはもう交付金は使いますと、それから森林関係でも使いますよと、あとはどうぞ皆さんでやってくださいと、こういう話になった場合に、全然ばらばらになっていくんじゃないですかね。

そこらあたりまでやらんと、一緒になってやるというときの行政は、やっぱりがちりとスクラムを組まないといけない。だから、ばらばらの状態でやって、後からどうしようもなくなって、それで共同に使いましょうよって、物品なんか一体どうするんだというふうな問題まで出てくるわけです。だから、そういうことも煮詰めずして事業費を起こして、こうやって取りあえず初年度は、ほなこれでやりましょうかというふうな形で出してくる団体というのは、ちょっとこれは問題があるんじゃないかなというふうには私は言わざるを得ない

と思うんです。

3, 200万という金はかなり大きい。だから本町の林業にこれを投入することによって、もっともっと本町独自の林業政策ができるんじゃないかというふうに思ったりするわけです。私はこの予算については、かなり慎重にならざるを得ないというふうに申し上げておきたいと思います。

○委員長（澤田康雄君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）今のご指摘はきちっと受け止めたいというふうに思います。このもりとみずの基金、法人の運営に当たって、その組織を自走していくと、今はまだ立ち上がったばかりですので、まだ非常に組織としては経験浅いものでございますけれども、その中でデジタル田園都市国家構想交付金を活用して事業を自走するように、この法人が自立自走できるようにやっていこうということで、この交付金を活用しようということで、それについて、私も水源地域は4町村、それから場合によっては町の本川地区も含めて加わっていただければ一番よろしいんだと思いますけれども、少なくとも森林整備なんかでは嶺北地域で連携してやっておりますので、その嶺北での連携が重要だということは、私もずっとこの基金の設立前から話をしてきたところでございます。

そういう中で、今回これはもう他の自治体の決定ですので、基金に加わるという表現をここで私はできませんけれども、このデジタル田園都市国家構想の交付金を一緒に申請するというので、もりとみずの基金の法人の取組について理解もしていただいて、一緒にこの交付金活用もしていこうということになったというふうに私は理解しております。今後この水源地域では、この4町村と、それから利水地域は高松だけになっておりますけれども、今後この事業の推進に当たっては、やっぱり利水地域も、高松市の市長も言われておりましたけれども、利水地域は高松市だけじゃないよねというふうにも言われておりますけれども、私もそのとおりに思っております。そういった利水地域でも他の自治体や企業とも連携を、このもりとみずの基金の法人を通じまして、そういった利水地域との連携を図り、森林整備をつなげていくと。

これは森林・林業ビジョン、本町がつくっておりますコンパクトフォレスト構想の中でも、やはりこういった中間支援組織が必要じゃないかということが言われておまして、その中で、このもりとみずの基金という中間支援組織が立ち上がるということについては、本町が進める森林整備についても方向性は一緒だというふうに認識をしております。今回この基金を一緒に進めていきたいというふうに考えているところでございます。

繰り返しになりますが、この5市町村で、今この交付金事業を共同して提案しておりますけれども、このもりとみずの取組が理解はいただけておるというふうに、私は認識をしております。

○委員長（澤田康雄君）10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生君）町長の考え方はよく分かるんですけども、私、実は、これをやらなければ本山の林業は成り立たないのかということに対する大きな疑問を持ちゅう。本

山は本山で林業政策が十分できるんじゃないかと、もっと生かしていけるんじゃないかということを行っているんだ。だから、3, 200万もかけてやることによって、これからまだ金膨らんでくるわけですね、これだけじゃ駄目だから。果たして、それを投入するよりは、本町の林業政策をもっともっとやっていくべきだと。私、長い間この広域的なあれを見てきていますけれども、あまりうまいこといかんのですよ、はっきり言うて。きれい事言うてこうやって出しますけれども、なかなか各町ばらばらになるんです。それはなぜかという、だんだんしゅううちに利害関係が絡んでくるから、どうしてもうまいこといかん。

だから、やはりそれぞれの町村が今まで合併せずにきたということは、それぞれの町村においてやはり独立してやっていこうというそれぞれの気持ちがあるからなんです。だから、あまり共同体、共同体というような形でやりよったら、あ、しもうたということになりかねんというのが老婆心ながら申し上げておきたい。ただ、予算については問題ありということをお願いして質疑を終わります。

○委員長（澤田康雄君）ほかに質疑はありませんか。

3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君）今ちょっと関連なんですけれども、申請団体の構成メンバーというのはこれということでお伺いしたいんですが、それで、なないろの森づくり推進ということで1, 400万余りが出ているわけですね。それと、それから森林学習事業委託料というのも出ていますね、1, 800万。いわゆるこちらのもりとみず基金推進事業と重なっているところがあるわけなんですけれども、そのすみ分けですね。すみ分けをどうしていくかということについて、やはり細やかな分別というか区別をしていく必要があると思うんですけれども、その辺のすり合わせについてはどのように、今、状況が進んでいるのか説明を求めたいと思います。

○委員長（澤田康雄君）執行部、答弁をお願いします。

澤田町長。

○町長（澤田和廣君）詳細については、また担当課長からも話があると思いますけれども、先ほど来の論議の中でも、やっぱり本山町独自として進めなければならない林業政策もございまして、このなないろの森づくりの推進事業については、本山町の独自の考え方に基づく事業の推進なんかもございます。

私、常々、この城山周辺、町有林がございましてけれども、樹種転換なんかもしたいと。だから、そういったことをきちっと計画をつくって、一気にではできませんけれども、何年間かけてやろうじゃないかと、そういったことをこの推進委員会の中で論議してもらいたいというのは、なないろの森推進委員会の中で発言もして、来年度については、そういったことにも検討をここでしていただけるようになっておりますけれども、住宅の枕元ですので、安全を担保した上で町有林の樹種転換なんかも、こういう独自の事業については、このなないろの森推進事業の中で検討していきたいというふうに思っております。そういったものと、やっぱり連携してやるものと、確かにご指摘のとおりさび分けをしていかないかんとい

うふうには思っておりますが、そういうことについてはきちっとさび分けをして事業を推進したいと思います。

細かな詳細については、また担当課長のほうから答弁させていただきます。

○委員長（澤田康雄君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）お答えをさせていただきます。

先ほど町長が申しましたとおり、本山町には森林・林業ビジョンという、3年前に策定したビジョンがございまして、この間、そのビジョンに基づいた事業の推進をしております、その推進する母体としまして、なないろの森推進委員会というところと連携しながらやっております。

基本的には、これまでの流れの中でやってきたものは、本山独自の施策として進めていく考えであります。具体的に言いますと、森林・林業ビジョンに掲げられた計画を動かす事業でありますとか、現在本山町のほう、森林フォレストという人材、そしてゾーニングというような作業をしておりますので、令和6年度は継続事業になりますが、そのようなものを引き続きやっていくということでもあります。

なお、これまで本山町でやってきた事業の中でも、今回中間支援組織の中で取り組んでいただきたい事業もございまして。先ほど言いましたさび分けの部分になると思いますが、この部分、特に人材育成とか、これは林業事業体、本町には地域おこし協力隊とか、若手の林業担い手の方がおります。そういう方々に技術的な指導でありますとか、機械等の使用等の、そういうような 比喩的なところは、これは土佐町も本山町も同じ課題でございまして、そういう人材育成の部分は連携してやっていくということで、そのあたりは、今回もりとみず基金のほうに集約化した内容もございまして。

また、同じ法律等にのっとして、森林経営管理制度等も一定、それぞれの自治体のほうで森林組合等を通じた関係機関連携でやっておる事業等も、一つの基本的な法律・制度に基づいてやっていく事業等については、一定、基金のほうで核となる基本的な考え方の下で対応してもらおうということで、経営管理制度の推進等については、ひとつ中間支援組織の委託事業として取り扱っていただくと、そういうようなさび分けはしておるところであります。

そういうことで、基本的な本山町でこれまで同様継続してやっていく部分と、中間支援組織に委託することによって、より効率的、低コストで両町の負担でやれるという部分をしっかり見極めてやっていく考えであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（澤田康雄君）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君）大体分かりましたけれども、ということは、この資料の2番目のところは、人材育成業務というのは土佐町との共同取組になっていないけれども、これは取組になるという意味と捉えてよろしいのですか。

○委員長（澤田康雄君）執行部。

田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）お答えさせていただきます。

人材育成業務につきましては、ちょっと網かけがされておりませんが、土佐町と本山町の地域おこし協力隊がともに講師をこの機関が招いて、一緒に委託をし、連携を深めるということはやっていく考えであります。できる限り連携をしていくという考えで思っておるところであります。

○委員長（澤田康雄君）3番、よろしいでしょうか。

○3番（永野栄一君）努力していくという。

○委員長（澤田康雄君）ほかに質疑はありませんか。

5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君）本当にげすの考えかも知れませんが、せっかく本山町でつくった人材を土佐町のほうに持っていかれないかというのが非常に心配です。

それと、水という言葉が入ってくると、大変、さめうら湖の周辺の整備、それがどちらかというと土佐町側の先行で、言うたらお金も土佐町側のほうに結構落ちています。

それで、本山町側のほうのさめうら湖の周辺というのは針葉樹が中心ですよ。ほとんど木がそういったふうな形と私は見えていますけれども、実際に水を保管するというふうな形で、保水するという形であれば、広葉樹でなければいけないんじゃないかなというふうなこともいろんなところからお聞きして、そういうような知識も持っております。そういった形で、さめうら湖の周辺を……。

○委員長（澤田康雄君）白石委員、発言中ですが、何ページのどこの項のことで質問を。

○5番（白石伸一君）今のみずともりの基金の関係です。

○委員長（澤田康雄君）それをちょっとはっきり言っていたきたいと思います。

○5番（白石伸一君）そういった形で、やっぱり今まで差がついてしもうとるところを本山町のほうもきちっと手当てしていただけたというふうな、もう全体的に平等になるような形での推進事業であればいいけれども、どちらかが優先されるような事業であれば、なかなかこれは賛同は得にくいと思うんですけれども、そういったふうな、一応、まずは人材的なものの引っ張りは絶対やらないということを、本当に町長、お願いします。本山町でせっかくつくった人材を、本当に西石原とか、そういったところへどんどん出ていきよるんですね。本当に優秀な人材知っていますけれども、本当に土佐町のほうに行っています。そういったふうなことのないようにはっきりと、この同じ事業をするのであれば、そのところだけはしっかりと釘を刺しておってほしいと思うんですけれども、これはげすの考えかも知れませんが、その部分。

○委員長（澤田康雄君）答弁。

澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

本当に人材は大事で、これは嶺北で連携するのに、人材はそれぞれの市町村かというのと、またちょっと聞こえが違ってくるかもしれませんが、そういうやはり人材を育成し、

本山町で林業、森林整備に携わってもらい、そういう人材を、今、フォレスターの育成なんかも、これは今後森林の伐採計画とか、そうなってくると、今ゾーニングをしておりますけれども、非常に重要な役割をフォレスターの方にはやってもらわんといかんのですけれども、そういったことも本山町では今人材育成をしていますけれども、そういった人材育成が本山町に定着するということは、当然のことだろうというふうに思います。人材が嶺北で活躍してくれればいいんじゃないかということも、ひょっとしたらあるかもしれませんけれども、白石委員の言われる思いがよく分かりますので、そういう人材については非常に大事だと。

あと、水源涵養とかいうことになると、ダム湖だけではなくて、だから大豊町も含めて、場合によっては三好市も含めた、いわゆる香川用水で見ると、ダム湖だけじゃございませんので、本山町のビジョンにつきましては、そういう素材生産をする山もあれば、楽しむ山もあれば、水源涵養の山もあればという七つの目的を持って、今、森林整備を進めておりますけれども、それをゾーニングしながら樹種転換をするところも、里山であれば樹種転換もしていくとか、素材生産するところはきちっと再生林もして山を管理していくとか、観光に使うとか、子どもたちが遊ぶとか、そういった七つの目的でビジョンはできておりますので、それに沿って森林整備を進めていきたいということで、水源としてはダム湖だけではないので、だから大豊町も大川も、場合によっては本川地区も入らんといかんのではないかとずっとご指摘を受けておりますけれども、もうそのとおりだと私も認識しております。○委員長（澤田康雄君）よろしいでしょうか。

ほかに質疑はありませんか。

6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）同じ箇所でございます。少し整理させていただきたいのですが、96ページの委託料2,700万についてでございます。

頂きました表で、本山町は合計で3,200万、それで事務局費を引いて、そのうちが2,700万、委託料でございますが、これはじっと見ていたら、塗りつぶしてとるところは土佐町と協力してどこか1か所へ委託する。そして、例えば1番の経営管理制度の推進業務、ここは600万は本山独自でどこかへ委託する。

ひとつ根本的なことを教えてください。この2,700万という中には、いろいろなもので委託先が分かれるようなことが想定されておるのでしょうか。その辺のご説明をひとつお願いしたいと思います。1か所の法人かどこかへの委託ではなく、委託先が何か所かに分かれるのか、この辺のことをちょっと確認です。

○委員長（澤田康雄君）執行部、答弁できますか。

田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁をさせていただきます。

今回、委託料として合計2,700万円を計上させていただいておりますが、先ほど言った1から8が事業メニューでありまして、これについては一括でもりとみず基金のほうに

委託をする計画でございます。一本のところは契約をさせていただいた中の事業メニューとして、幾つかこういうような詳細のメニューで事業を遂行するというところで考えておるところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（澤田康雄君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）お話聞いているうちに、1か所かなというのもありましたが、だんだんいろんな膨らんできたんで、どういうふうになるのかという確認でした。

そうすると、初年度なので、きちんとした進捗状況と、そういうふうな管理をして行く必要があるかと思っておりますので、そういうことがきちんと定期的に報告されることをひとつ私は希望しておきます。当然、金額がそれぞれここに分かれとるわけなので、そこら辺の進捗状況的なものをしっかりと管理していただいて報告をいただきたいと。これは要望でございますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

それとあと一点、機械導入費というのが7番でございます。これは恐らく委託しての資金で機械を購入するのかなと思っておりますが、本当であれば補助金的なものが要素が強いんじゃないかとは思いますが、その辺の機械の質にもよります、使用目的にもよります。導入機械の詳細が分かればご説明をお願いします。なぜ委託料になったか、いま一度ご説明をいただきたいと思っております。

○委員長（澤田康雄君）執行部、答弁。

田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）お答えをさせていただきます。

今回計上している予算の中でも、機械導入というところが大きな事業費ということになっております。これについて、ちょっとまた詳細の運用規定とか、どのようにするかというのはこれから組織と我々行政のほうで連携しながら構築していく計画ではありますが、現状、課題となっております小規模林業家が現場作業するに当たりまして、やはり現場作業の機械の導入、レンタル制度的なものの必要性が言われておりますので、そういう現場のニーズに沿った、この機械のレンタル制度の仕組みづくりを目指しておるところであります。

今のところちょっと具体的にこういう機械を導入するというところまでは、まだ決まっていないところであります。今後、先ほど言った林業家のニーズを踏まえて計画をしていくところであります。

○委員長（澤田康雄君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）すみません、私、多少、いろいろな議論で勘違いしておりました。レンタル的な制度的なものを構築していくということで承知しておきます。分かりました。

（「5番」の声あり）

○委員長（澤田康雄君）先ほど言ったときにやってもろうたらよかったです。この項目では一回は3回というふうになっちゅうと思うんですが、特別、どうしても質問したいと…

ほかに質疑ありませんか。

副委員長、大石さん。

○8番（大石教政君）もりとみずの基金とか、多額の費用が出るんですけども、これが本山町の森林組合のほうを圧迫したりということにはならない。本山町の森林組合がやっぱり嶺北の林業の団体があったりしゆうですけども、今ある団体等にも補助もしもってやっていかんと、森林組合のほうもレンタル事業等もやりゆうので、いろいろ林業が分散化になっていく心配もあるんですけども、お伺いします。

○委員長（澤田康雄君）執行部、答弁。

澤田町長。

○町長（澤田和廣君）この法人は中間支援組織ですので、事業体じゃないので、森林組合等とも連携して事業を推進していきますので、森林整備とか、いろんな事業推進に当たっては事業体ではございませんので、中間支援組織ですので、そういうふうに見ていただければというふうに思います。

○委員長（澤田康雄君）よろしいでしょうか。

ほかに質疑ありませんか。

ないようですので……

（「休憩して」の声あり）暫時休憩します。

休憩 15:38

再開 15:57

○委員長（澤田康雄君）休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はないでしょうか。

（発言する声なし）ないようですので、質疑を終わります。

これで5款農林水産業費の審査を終わります。

6款商工費、96ページから98ページの審査を行います。

これより順次質疑を行います。

6款1項1目商工総務費、96ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で、特に説明を要するところがあれば説明をお願いします。

（「特にありません」の声あり）ないようですので、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（発言する声なし）ないようですので、質疑を終わります。

次に、6款1項2目商工振興費、96ページ、97ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で、特に説明を要するところがあれば説明をお願いします。

（「特にありません」の声あり）ないようですので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番、吉川裕三さん。

○9番（吉川裕三君）2点お伺いします。

96ページ、一番下、起業・創業等支援事業、これはたしか従前は創業等支援事業で予算が100万だったと思いますが、これが増額して、今後どういうふうな使途で考えているのか。従来どおりの創業支援の100万を300万に増やしたのか、それとも、これについての意図等について教えていただきたいと思います。

それで、2点目が、本山町チャレンジショップ整備事業工事請負費、現在のチャレンジショップの場所の工事請負費、例えば前面、入ったところの砕石が大き過ぎるとか、ハイヒールで行けない等の問題点を様々指摘されておりますが、それをどういうふうな工事で直していくのか、その2点についてお伺いいたします。

○委員長（澤田康雄君）答弁をお願いします。

田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）お答えをさせていただきます。

まず、起業・創業等支援事業の300万円の内訳につきまして、例年でありますと、委員ご指摘のとおり1件100万という計上でございましたが、現在、チャレンジショップのほう2店舗、2人の方が運営されておまして、その方が次のステップとして引き続き空き店舗等を活用した、また店舗運営をしたいといった場合を想定して2件、200万円を見込んでおる部分でございます。

それと、13のチャレンジショップの整備事業の工事請負費ということで86万6,000円、計上させていただいておりますが、昨年11月の運用開始からチャレンジショップのお客さんでありますとか、いろんな方から、こういうところを手直ししたらいいんじゃないか等々、利便性向上のためのご提案をいただいております。主にはコンテナハウス周りの環境整備を実施をしたいという考えでありまして、水がたまったりするケースがありますので、そういうものを改善するための工事請負費を考えておるところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（澤田康雄君）ほかに質疑はありませんか。

7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）97ページの説明のところの公園の管理費……。ここはまだ違うか、ごめんなさい。申し訳ない。

○委員長（澤田康雄君）ほかに質疑はありませんか。

（発言する声なし）ないようですので、質疑を終わります。

次に、6款1項3目観光費、97ページ、98ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で、特に説明を要するところがあれば説明をお願いします。

（「特にございませぬ」の声あり）ないようですので、これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）すみません、申し訳ないです。97ページの公園の管理費という、説明のところの2番なんですけれども、これは、このあれで見たら帰全山と上街公園等の管理費ということに出ているんですが、例えば若宮公園なんかもあるんですが、この内容をちょっと教えてもらいたいのと、修繕料という、内訳の中にありますが、9万3,000円ですか。それと、あと公園の管理委託料という323万6,000円の内訳とか、ちょっと内容を説明していただきたいです。

○委員長（澤田康雄君）執行部。

田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）お答えをさせていただきます。

まず、公園管理費の中で委託料のほうを計上させていただいておりますが、その部分の公園管理委託料の内訳であります、本山町花の公園等環境美化事業としまして、清掃や草刈り作業をシルバーのほうに委託しております。

清掃につきましては、主にトイレの清掃ということになりますが、帰全山公園と上町公園が該当となります。

あと、草刈りや樹木等の剪定作業のほうであります、これにつきましては帰全山公園、小倉山、城山、雁山、若宮公園、冬の瀬キャンプ場等々、町が管理しておる公園の草刈り、剪定作業を実施しておりますので、その委託料ということで、時期等もございまして、ある一定、例年、シルバーのほうにお任せをして、シルバーのほうで一定お任せをして対応させていただいております。

それともう一点、修繕料ということで9万3,000円組ませていただいておりますが、これの内容については帰全山公園から下の吉野川に下りる、河原のほうへ下りる車止めの設備が故障しております、これらにパイロンを設置して対応はしておったんですが、パイロンをのけたら入れる状況でありましたので、進入路の車止めのポールといいますか、そういうものを設置して中へ入れない措置をしたいということで、その修繕費となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（澤田康雄君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）ありがとうございます。

この中で、草刈りの件なんですけれども、シルバー人材センターの方が毎年何回ともなく草刈りをしていております。そして、これは多分帰全山もちろんそうですけれども、上町公園なんかもそうですね。

そして、この予算、個々にどのぐらいかかるか分からないんですけれども、やはり年に何回か草刈りをやっておりますけれども、その年によってはすごく、去年はすごく草が生えてしていますけれども、町のほうに言うたら、ちょっとまた観光の方が来て、いっぱいいっぱい

草が生えていたのでと言うたら、1回はシルバーがやったというようなことを聞きましたけれども、やっぱりその都度、その土地によっては草刈りのことも、月に1回、例えば4月は草が生える、冬はあまり生えないというような感じになるんですけども、やはりそういうことを考えて、草刈りは帰全山なり公園なりをしていただきたい。

それで、予算もずっと取ってもらって、帰全山も、階段のところの上へ上がった草もいっぱい、何回か見ましたので、そういう予算もちょっと多めに取って、シルバー人材センターさんはなかなか予算がないということで困ってましたので、それも考えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（澤田康雄君）執行部、答弁。

田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）お答えさせていただきます。

昨年の状況を受けまして、シルバー人材センターよりもちょっと草刈り時間を増やしていただきたいというご要望もありまして、本年度当初予算で、若干であります、3万5,000円ぐらい増額はさせていただいております。

なお、委員ご指摘のとおり、年によって草がやはり多く生えるとか、季節的なものもございまして、そのあたり、予算の枠の中でちょっと作業量が足りないということも発生するかもしれませんが、状況見てまた補正等で、場合によっては対応させていただきたいと思えます。

○委員長（澤田康雄君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）分かりました。

本山も美しい村連合に入っていますので、やっぱり美化というのは本当に大切なことですので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（澤田康雄君）ほかに質疑はありませんか。

9番、吉川裕三さん。

○9番（吉川裕三君）一般観光費についてお伺いいたします。

先日の本定例会開会日に産業土木委員会で、産業土木の委員長も産業土木委員会の報告で言っていましたが、本山町観光協会の人員と事務所の設備がないと。それで、産業土木委員会として提言させていただきましたが、この一般観光費にそれが計上されておられません。

町長にお伺いします。

本山町観光協会は、事務所も人もいなくてもいいという、そのままの現状でいいというお考えでしょうか。それとも、今後検討を重ねて補正か何かで予算化をするのか、その点についてお伺いいたします。

○委員長（澤田康雄君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

今、観光協会の皆さんに、ボランティアでいろんな事業展開もしていただいておりますし、花まつりなんかもそうですし、そういったこともありますし、いろんな委員会にも加入していただいて、本当に力をいただいております。

この組織づくりについては、今、まちなかの活性化推進委員会でも論議になりまして、観光協会という名前ではございませんけれども、やはり本山町全域のそういった活性化につながる取組を進めていく上での事務局的な役割を持った組織がどうしても必要じゃないかということで、令和6年度には、高知大学との連携もしまして、その組織づくりについて協議をするようにしております。

これは、その中で今後の、それが観光協会に代わるのかどうかということについてはちょっとここでは明言できませんけれども、そういった組織づくりをしようということで、今取組を、来年度、大学とも連携して、いわゆる行政が予算を組まなくちゃ事業ができないというようなことじゃなくて、資金調達なんかも、いろいろ方法なんかも考えてやっていける。当然行政も手が離れるわけじゃなくて、行政も一緒に取り組んでまいりますけれども、そういう組織を立ち上げようということで、これはこの活性化の取組のすごく重要なものになるというふうに私も考えておりますけれども、この1年、2年の時間をかけて、そういったきちっとした組織、これは法人化を目指すということで、委員の皆さんとも確認はしておりますけれども、そういう組織づくりに向けて、令和6年度、取り組んでいきたいというふうに考えておるところです。

○委員長（澤田康雄君）よろしいでしょうか。

ほかに質疑はありませんか。

10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生君）ページが97ページの土佐れいほく観光協議会ですか、774万円の予算額について質問したいと思います。

これは本町だけが出す分がこれですから、構成の4町村からすれば総額が二千四、五百万になろうかなと思うわけですがけれども、この団体については従来から非常に期待をされつつあったわけでありましてけれども、どうもこれまでの活動状況を見てみますと、なかなか期待どおりにはいっていないというのが大方の評価であります。費用対効果の面から考えても、非常にこれは成果が上がっていないと。パンフレットを2種類ぐらい出しちゅうということでもありますけれども、こういうふうに考えてくると、先ほど同僚議員から出ておりました、本町のやっぱり観光協会のもっと支援をしていく。今回の予算では観光協会の運営補助金が5万円、これじゃ、もうどうしようもないわけです。

町長は行政の金だけに頼らずというふうなことを先ほど発言されておりましたけれども、まず、活動でき得るような支援をして軌道に乗せていくということが必要だと思います。だから、もっとやっぱり本町の観光ということを考えて場合には、土佐れいほく観光協議会も、それは頑張ってもらわなければいけないけれども、本町のやはり独自の観光行政というものを考えていかないと。やってくれるだろうということでは、なかなかやってくれない。だ

から、もうそれだったら自分でやらにゃいかんということになってこようかと思うんです。

これも一般質問で出しますので、細かいことはまた一般質問でお伺いするようにしますが、やっぱり観光協会の予算を提出するに当たっては、事業計画であるとか、予算書であるとかいうものも資料として提示をしていただいて、これだけのことはやるんですとか、こうなんですよということは、やはり担当のほうもご努力をいただいたらありがたかったかなというふうに思っております。取りあえず、この774万の金額については、十分これから注視していきたいというふうに考えているところであります。

以上です。

○委員長（澤田康雄君）答弁を求めますか。

○10番（岩本誠生君）いや、大体今ので分かると思しますので、ご答弁をいただけたらと。

○委員長（澤田康雄君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）ご指摘はそのとおりでというふうに思います。れいほく観光協議会として情報発信もし、それからいろんな事業展開しているんですけども、非常にそういう意味では表に出にくいと、何をやっているのか分からないというようなふうに使われますけれども、結構頑張って情報発信もしてくれていますし、地元の事業とつながって事業展開もしてくれています。バスの団体で受け入れるとかいうのも、実は結構裏で頑張ってくれているんですけども、それがなかなか表に現れないという部分もございます。

主役ではありませんので、なかなか表には出てこれない部分もあるんだろうと思えますけれども、やはり存在意義は、私も先日も事務局の方に、やはり認知度低いよと、やはりれいほく観光協議会が頑張って嶺北連携して、その観光交流人口の拡大に頑張っているねと言われるような取組をもう少し、やはり認知度を上げてもらうような取組をしていかないと、これは厳しいよという話をしたところでございます。

そういう意味でも、きちっと事業展開については、事業計画なんかもつくられておりますけれども、そういったものをきちっと実行できるように、私も構成の一団体として、今後取り組んでいきたいというふうに思います。

○委員長（澤田康雄君）よろしいでしょうか。

ほかに質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）ないようですので、質疑を終わります。

次に、6款1項4目消費者行政推進費、98ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で、特に説明を要するところがあれば説明をお願いします。

まちづくり推進課長、田岡明さん。

○まちづくり推進課長（田岡明君）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（澤田康雄君）説明がありました、これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「ありません」の声あり）ないようですので、質疑を終わります。

これで、6款商工費の審査を終わります。

7款土木費、98ページから102ページの審査を行います。

7款1項1目土木総務費、98ページ、99ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で、特に説明を要するところがあれば説明をお願いします。

(「特にありません」の声あり) ないようですので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する声なし) ないようですので、質疑を終わります。

次に、7款2項1目道路橋梁総務費、99ページ、100ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で、特に説明を要するところがあれば説明をお願いします。

(「特にありません」の声あり) ないようですので、これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

(発言する声なし) ないようですので、質疑を終わります。

次に、7款2項2目道路維持費、100ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で、特に説明を要するところがあれば説明をお願いします。

前田建設課長。

○建設課長(前田幸二君) (別紙のとおり補足説明)

○委員長(澤田康雄君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

3番、永野栄一さん。

○3番(永野栄一君) 100ページのところの3番、道路維持管理費なんですけど、今、松島の管理の1件だけ上げていますけれども、ほかのところも物すごく路肩が崩れかけたり、ひび割れがあつてするところはあるんですけど、なぜ今回はこの1件だけ上げられたか、ちょっと説明を求めたいと思います。

○委員長(澤田康雄君) 答弁をお願いします。

前田建設課長。

○建設課長(前田幸二君) この箇所は地元要望等もありまして、また河川管理道の舗装するというので、今年度も一部舗装をしているんですけども、予算の関係でちょっと分割となつていまして、それで5年度にやる分と6年度、全線やるようになっていまして、計上をしているところです。

○委員長(澤田康雄君) 3番、永野栄一さん。

○3番(永野栄一君) 舗装等の維持管理については毎年ある程度やっついていかないと、一回に、例えば社会資本整備費とか何かがたくさん来ない限りは、多分できなくなると思います。今

回の計画は、これだったら250メートルだけですよね。町道はどれぐらい、その長さが管理しているんですか。毎年250とかそこらぐらいの整備では、多分今後まとまってやらな  
いかんようなどころが出てきたり、災害が起きて道路が使えない状況になると思うんです  
が、もう少し予算を取るべきじゃないかなと私は思うんですけれども、その辺の道路維持  
に関する長期的な計画というのはどういうふうなのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（澤田康雄君）執行部、答弁。

澤田町長。

○町長（澤田和廣君）ご指摘のところでございますけれども、町道維持管理で、本当に僅か  
ですけれども、修繕料で100万円組んで、これは箇所づけておりませんので。ただ、危  
険性とか優先順位とか、予算の兼ね合いもございますので、そういった地区からの要望なん  
かも出てきますし、そういう意味では補正対応をお願いをしなくてはならない、緊急性があ  
る場合には予備費を充当しなくてはならないということも出てくるだろうというふうに思  
います。

今後、まだ内部で協議はできていませんけれども、舗装なんか、非常に傷んでいるところ  
なんかもありますので、やはり計画をきちんとつくって、細部までの町道の調査はできませ  
んけれども、一定の幹線については道路のメンテナンス、いわゆる長寿命化の計画を立てて、  
1年に幾らか予算をきちっと確保しながら、そういう計画を立てますと国庫補助等もあり  
ますので、やはり一気に1年で全部というわけにはいきませんが、計画的な舗装修繕  
とかいうことが、そういうことでできますので、今後の課題でございますけれども、そういう  
幹線の町道については調査をしまして、修繕計画をきちっと立てて、一年一年、一定の予算  
を確保して舗装修繕していくという作業に当たらなくちゃならないと。これは、すみません、  
町内で意思統一ができておりませんが、私の考えとしてはそういうことがあります  
ので、今後そういう計画策定も進めて、修繕を計画的に進めていきたいというふうに考えて  
おります。

○委員長（澤田康雄君）よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（発言する声なし）ないようですので、質疑を終わります。

次に、7款2項3目道路新設改良費、100ページ、101ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で、特に説明を要するところがあれば説明をお願いします。

前田建設課長。

○建設課長（前田幸二君）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（澤田康雄君）説明がありました。

これより質疑を行います。

7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）100ページの先ほどの道路新設改良費のことで、説明のところの2  
番かな、この交通安全施設の整備事業で、カーブミラーの設置を新たに2か所するというこ

とでした。2か所でしたかね。そういうことで、例えば市街地とか等々のカーブミラーありますけれども、やはり交通の面が多いところというのはどうしてもカーブミラーというのの設置、新しくつけていただきたい場所もあったりしまして、これは大体予定としてどこへ設置するかということは、まだ分かっていないのでしょうか。

○委員長（澤田康雄君）執行部。

前田建設課長。

○建設課長（前田幸二君）地域からの要望等をストックしておりまして、その中で、一定の予算がありますので、その中でできる範囲でやっております。

場所ですけれども、カーブミラーは4か所で、北山東の日浦、それと上街住宅の入口付近、屋所・立野連絡線が2か所となっています。

○委員長（澤田康雄君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）これは90万7,100円か、この中で、すみません、1週間、10日ぐらい前に市街地で大きな事故がありまして、そこがちょっとカーブミラーがついているんですけれども、左、右というのがでちょっとどうしても見えないところあるので、今、これをちょっと見ましたけれども、そういうところって、町のほうへ行ったら、けがして救急車も行ったんですけれども、やはり事故が起こるのはやっぱりカーブミラーがないところは、どうしてもやっぱりそれを見て通る人もおるけれども、見なくて通る人もおるんですけれども、そこの今の事故が起きたところはどうしても南から北へ行くとところが見えなくて、それでなったので、またもし場所が、4か所ということやったので、また何かの形で、また予算を組んでいただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（澤田康雄君）答弁はできますか。

前田建設課長。

○建設課長（前田幸二君）先ほども言いましたけれども、一定の予算で毎年必要なところをやっておりますので、まだストックがあるようですので、必要なところはまた言っていただければ、ストックの中へ入れて順番にやっておりますので、また教えていただければと思います。

以上です。

○委員長（澤田康雄君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）分かりました。

そうしたら、一応、地区とか等々で、どうしてもここにちょっと設置して、事故が起こるので、役場のほうへ、申請をすれば、考えてくれるということですね。ありがとうございます。

○委員長（澤田康雄君）ほかに質疑ありませんか。

（発言する声なし）ないようですので、質疑を終わります。

次に、7款2項4目橋梁維持費、101ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で、特に説明を要するところがあれば説明をお願いします。

前田建設課長。

○建設課長（前田幸二君）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（澤田康雄君）説明がありましたが、質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「ありません」の声あり）ないようですので、質疑を終わります。

次に、7款3項1目住宅管理費、101ページ、102ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で、特に説明を要するところがあれば説明をお願いします。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（澤田康雄君）前田建設課長。

○建設課長（前田幸二君）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（澤田康雄君）説明が終わりました。

質疑を行います。

7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）101ページから102ページにかけて、何点か教えていただきたい。

101ページのところの1番の公営住宅の管理費の中で、消耗費とか電気料は分かるんですけども、この修繕料の300万という分はどこになるのでしょうか。修繕費で、どういう修繕費かどうか。それで、例えばこうやって見よったら、今、工事請負というがで帰全山のところのお風呂なんか修繕するというふうに言ったけれども、それと一緒にではない。ちょっと内訳。

そして、この木造の住宅の耐震事業が4,700万ですけれども、その内容と、それとあと102ページのところで、先ほどコンクリートのブロック塀等々ずっと2件、20件、3件、20件と言ってくれていましたので、それは分かったんですけども、令和6年度は老朽住宅の除去というのは大体何件ぐらいするような予定なのでしょうか。お願いします。

○委員長（澤田康雄君）執行部。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）中山委員のご質問にありました住宅の修繕料でありますけれども、管理しておる住宅が老朽住宅もございます。令和2年から大体300万円近い修繕が発生をしております、その平均を取りまして、今回300万を計上しております。特にどこということはありませんけれども、様々な修繕が必要になってきますので、予算を確保しておりますというところでございます。

○委員長（澤田康雄君）前田建設課長。

○建設課長（前田幸二君）すみません、老朽住宅の除去の分がどうも抜けていたようですよ

で。老朽住宅の除去につきましては、6年度の予算は1件を予定しております。

なお、予算の範囲内で揺り動かしをしたりもしておりますので、多く出てきた場合には補正、もしくはこの中での対応ということになります。

以上です。

○委員長（澤田康雄君）ほかに質疑はありませんか。

3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君）102ページ、今回の住宅の耐震、木造の耐震。木造ということで、昭和56年より以前のはまだ結構残っているわけですけども、もう南海トラフの地震というのは久しく言われているし、あと30年以内に大体70から80%発生と言われていきます。

それと同時に、中央構造線も動く可能性がある。300万年経過した中で、地理的に言うたら24キロずれているということは、1000年で8メートル以上西のほうに、本山町なんかも動いていると。8メートルというたら、すごい、もうマグニチュード7以上ですが、最低でも、8から9、8前後ぐらいのエネルギーを持ったものが、断層の破壊が起こると。となると、それが起こるまでに、一般質問でも言いますけれども、とにかく今地震が起きても命が守れるような、これほど過疎化になっているし、今つくっておかないと、予防をやっておかないと、そういった人口減になりますしとにかく命が守れないというところがあるんですが、何で今回木造耐震化の予算が減っているかということですが、2、300万。内容が、補助金が減ったのか、見積りの件数を減らしたのかというのはよく分かりませんが、何で、本来ならもっと増額して、こういうこともできますよという新たな幅広い対応を、住民のための予算を組むべきだと思うんですけども、何で今回耐震化事業の金額を減したのかについて説明を求めたいと思います。

○委員長（澤田康雄君）執行部。

前田建設課長。

○建設課長（前田幸二君）お答えします。

大体今まで1年間7,000万ぐらいの耐震改修の予算を組んできたんですが、先ほど言いましたように、見た目、今4,400万ぐらいの分になっていますけれども、繰越しのお金が今度3,000万がありますので、実際は耐震改修の事業に使える予算は7,000万で変わってはいないということです。

それと、要望ということですが、もっと要望数をということですが、戸別訪問の担当もおりまして、ずっと町内を回って、新たに出てきました家具転倒等の安全のことについても宣伝をしていって、やりませんかという話をしていますし、空き家の住宅を探した場合でも、まちづくりの担当のほうとも話をし、使える空き家を探して改修につなげていくようなことをしておりますので、できることはいろいろ広報に載りますし、実際それぞれの家へ行って、家の状況を聞きながら耐震のことを進めていくと、そういうことをしておりますので、昔ですけども、始めた頃の年に1件、2件とかいうようなのではなくて、今は30

件、40件、50件というぐらいに毎年一定、耐震の診断をやって、それから耐震改修のほうにつながるように進めておりますので、十分に活用ができていていると思っております。

以上です。

○委員長（澤田康雄君）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君）すみません、繰越しが7,000万残っているというのはどうしてかというのを分析されたんですよね。使いづらいのよ、多分。高齢者になって、まだないのに、それからプラスアルファで、耐震化したとしてもプラスアルファでお金を出さないかんっていう今の制度だったら、なかなか改修オーケーでない。多分、耐震のほうは桁が多いと思うけれども、改修費のほうについてはそういうところでちゅうちょすると思うんです。だから、もうちょっとその内容というか、緩和を、もっと聞いて緩和をするとか、使いやすいような耐震化の補助金とか。補助金だから全額出すわけにはいかんかもしれんけれども、やはりもうちょっと。県でも、今度十何万ぐらい幅広げたんじゃないですか、140万ぐらいになったんですかね、160万になったんですかね。

だから、利用しやすいような、特に今資材が上がっているでしょう、この二、三年。だから、なかなかしにくいわけですよ。だから、そこの辺も考えて、これからの住民の命を守るじゃないですけども、そういった観点で、この事業を進めていっていただきたいと思えます。

○委員長（澤田康雄君）前田建設課長。

○建設課長（前田幸二君）改修費の件でありますけれども、改修費についてはほぼ補助金全額でいっております。超えている部分がある人につきましては、耐震改修をするついでに、例えばリフォームをすとか、屋根瓦が重たいので合板といいますか、そういうものに替えるとかいうのをプラスされた場合には、その分は耐震改修の補助の対象外ですので、そういう方はいらっしゃると思いますが、耐震改修については一応補助金の範囲内でいけているのがほとんどであります。

以上です。

○委員長（澤田康雄君）分かりましたか。

ほかに質疑ありませんか。

（発言する声なし）ないようですので、質疑を終わります。

先ほどは失礼しました。ちょっと時間を間違っておりましたが、間もなく5時になろうとしておりますが、本日は一般会計を終わらせたいと思っておりますが、終了まで審査を続けていきたいと思っておりますが、異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。

それでは、一般会計を本日は終わるまで、5時を過ぎても延長でやっていきます。

次に、7款4項1目河川総務費、102ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で、特に説明を要するところがあれば説明を願います。  
前田建設課長。

○建設課長（前田幸二君）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（澤田康雄君）説明がありました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

（発言する声なし）ないようですので、質疑を終わります。

これで、土木費の審査を終わります。

8款消防費、102ページから104ページの審査を行います。

まず最初に8款1項1目常備消防費、103ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で、特に説明を要するところがあれば説明をお願いします。

（「ありません」の声あり）特にないようですので、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）ないようですので、質疑を終わります。

次に、8款1項2目非常備消防費、103ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で、特に説明を要するところがあれば説明をお願いします。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（澤田康雄君）説明は終わります。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

（発言する声なし）質疑なしと認めます。

次に、8款1項3目消防施設費、103ページ、104ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で、特に説明を要するところがあれば説明をお願いします。

（「ありません」の声あり）ないようですので、質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「ありません」の声あり）ないようですので、質疑を終わります。

次に、8款1項4目水防費、104ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で、特に説明を要するところがあれば説明をお願いします。

（「ありません」の声あり）ないようですので、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）ないようですので、質疑を終わります。

次に、8款1項5目災害対策費、104ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で、特に説明を要するところがあれば説明をお願いします。

ます。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（澤田康雄君）説明終わります。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

（発言する声なし）ないようですので、質疑を終わります。

これで8款消防費の審査を終わります。

9款教育費、104ページから123ページの審査を行います。

これより順次質疑を行います。

9款1項1目教育委員会費、105ページの審査を行います。

教育長に申し上げます。予算の中で、特に説明を要するところがあれば説明をお願いします。

（「特にございません」の声あり）ないようですので、これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「ありません」の声あり）ないようですので、質疑を終わります。

次に、9款1項2目事務局費、105ページから109ページの審査を行います。

教育長に申し上げます。予算の中で、特に説明を要するところがあれば説明をお願いします。

大西教育長。

○教育長（大西千之君）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（澤田康雄君）説明がありました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

（発言する声なし）ないようですので、質疑を終わります。

次に、9款1項3目育英費、109ページの審査を行います。

教育長に申し上げます。予算の中で、特に説明を要するところがあれば説明をお願いします。

（「ありません」の声あり）ないようですので、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）ないようですので、質疑を終わります。

次に、9款1項4目教員住宅費、109ページの審査を行います。

教育長に申し上げます。予算の中で、特に説明を要するところがあれば説明をお願いします。

（「ありません」の声あり）特にないようですので、質疑に移ります。

質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）ないようですので、質疑を終わります。

次に、9款1項5目外国青年招致事業費、109ページ、110ページの審査を行います。

教育長に申し上げます。予算の中で、特に説明を要するところがあれば説明をお願いします。

す。

(「ありません」の声あり) 特にないようですので、質疑に移ります。

質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

次に、9款2項1目学校管理費、110ページ、111ページの審査を行います。

教育長に申し上げます。予算の中で、特に説明を要するところがあれば説明をお願いします。

大西教育長。

○教育長(大西千之君) (別紙のとおり補足説明)

○委員長(澤田康雄君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり) ないようですので、質疑を終わります。

次に、9款2項2目教育振興費、111ページ、112ページの審査を行います。

教育長に申し上げます。予算の中で、特に説明を要するところがあれば説明をお願いします。

す。

大西教育長。

○教育長(大西千之君) (別紙のとおり補足説明)

○委員長(澤田康雄君) 説明は終わります。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり) ないようですので、質疑を終わります。

次に、9款3項1目学校管理費、112ページ、113ページの審査を行います。

教育長に申し上げます。予算の中で、特に説明を要するところがあれば説明をお願いします。

す。

大西教育長。

○教育長(大西千之君) (別紙のとおり補足説明)

○委員長(澤田康雄君) 説明終わります。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ないです」の声あり) ないようですので、質疑を終わります。

次に、9款3項2目教育振興費、113ページ、114ページの審査を行います。

教育長に申し上げます。予算の中で、特に説明を要するところがあれば説明をお願いします。

(「ありません」の声あり) ないようですので、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり) 質疑ないようですので、質疑を終わります。

次に、9款4項1目社会教育総務費、114ページから116ページの審査を行います。

教育長に申し上げます。予算の中で、特に説明を要するところがあれば説明を願います。  
（「ありません」の声あり）ないようですので、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）ないようですので、質疑を終わります。

次に、9款4項2目公民館費、116ページ、117ページの審査を行います。

教育長に申し上げます。予算の中で、特に説明を要するところがあれば説明を願います。

（「ありません」の声あり）ないようですので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）質疑ないようですので、質疑を終わります。

次に、9款4項3目プラチナセンター費、118ページの審査を行います。

教育長に申し上げます。予算の中で、特に説明を要するところがあれば説明願います。

大西教育長。

○教育長（大西千之君）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（澤田康雄君）説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「ありません」の声あり）ないようですので、質疑を終わります。

続きまして、9款4項4目文学館費、119ページ、120ページの審査を行います。

教育長に申し上げます。予算の中で、特に説明を要するところがあれば説明願います。

大西教育長。

○教育長（大西千之君）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（澤田康雄君）説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「ありません」の声あり）質疑なしと認めます。

次に、9款5項1目保健体育総務費、120ページから122ページの審査を行います。

教育長に申し上げます。予算の中で、特に説明を要するところがあれば説明をお願いします。

（「ありません」の声あり）ないようですので、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）質疑ないようですので、質疑を終わります。

次に、9款5項2目体育施設費、122ページ、123ページの審査を行います。

教育長に申し上げます。予算の中で、特に説明を要するところがあれば説明をお願いします。

大西教育長。

○教育長（大西千之君）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（澤田康雄君）ただいま教育長より詳しい説明がありましたが、質疑ございませんか。

9番、吉川裕三さん。

○9番（吉川裕三君）町民プールの管理運営費について非常に詳しい説明をしていただきまして、誠にありがとうございます。

この町民プールの修繕費についてお伺いいたします。

現在、たしかこの町民プールは、西側のトイレと更衣室のひさしがかなり破損していて修繕が必要だと思われませんが、これは補正で対応するのでしょうか、それともこのまま、ひさしが壊れたまま、もう放置しておくのでしょうか。その点についてお伺いいたします。

○委員長（澤田康雄君）執行部。

大西教育長。

○教育長（大西千之君）現地、現場を見まして、若干そういったおそれのあるところは、落ちそうなところにつきましては撤去をして、危険のないように一応対応はしております。

なお、開設前にも、当然でございますが、その確認をしていくということで考えております。

改修につきましては、全体を考えていかないといけないところもございますので、今年度、計画をしながら検討していくということになるかと思います。

以上です。

○委員長（澤田康雄君）10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生君）教育長、先ほど修繕するところを、町民プールの見てというておっしゃいましたね。これについては、私、一般質問で、写真入りで、広報にも載っておりますけれども、町民プールの状況が非常に悪いと。だから、これは何とか水資源のダム再生の事業とも絡めて、ちょっとしてもらったらどうかというような提案もさせていただいたが、なかなかそれもかなわないと、こういうことなんですが、それはまだ見ていなくても、修繕費1,000円、座を取ったというふうに私は思うんですけども、載せています。

それで、今聞くと、見てからまた考えるというような言い方ですけども、これは早くしておかないと、いつまでたってもあそこのプールはよくなるので、今、町民プールというのは一つしかないんですよ。だから、あれがなくなったら、もう学校のプールしかなくなる。だから、修繕してでも維持をしていかなければいけないと私は思うんですけども、今の教育長の答弁ではちょっと消極的な考え方が垣間見えてきたんですけども、やはり積極的に直して皆さんが使えるようにしたいと、こういうことは言っていたかんと、予算に載っていない、それで1,000円という形で、これは関係者が見た場合に、一体町は何を考えているんだろうという評価にもつながると思いますので、そこら辺、教育長、ちょっと考え方をもう一回聞かせていただいて、前向きな答弁をすべきじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（澤田康雄君）執行部、答弁。

大西教育長。

○教育長（大西千之君）現場も確認して、対応していきたいと思います。

なお、抜本的な改修につきましては、時期、あるいは予算的なものもございますので、検討課題ということにさせていただきたいと思います。

○10番（岩本誠生君）了解。

○委員長（澤田康雄君）ほかに質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）ないようですので、質疑を終わります。

これで9款教育費の審査を終わります。

10款災害復旧費、123ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で、特に説明を要するところがあれば説明を願います。

前田建設課長。

○建設課長（前田幸二君）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（澤田康雄君）質疑のある方、ございませんか。

（「ありません」の声あり）ないようですので、質疑を終わります。

これで10款災害復旧費の審査を終わります。

11款公債費、123ページ、124ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で、特に説明を要するところがあれば説明を願います。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（澤田康雄君）説明が終わりました。

質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「ありません」の声あり）

11款1項1目元金、124ページの審査を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）ないようですので、質疑を終わります。

次に、11款1項2目利子、124ページの審査を行います。

質疑ありませんか。

（「ありません」の声あり）ないようですので、質疑を終わります。

これで公債費の審査を終わります。

12款予備費、124ページの審査を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）ないようですので、質疑を終わります。

これで予備費の審査を終わります。

続きまして、表紙になりますが、次に、第2条地方債、第3条一時借入金、第4条歳出予算の流用の審査を行います。

特に説明があれば説明を願います。

(「ありません」の声あり) ないようですので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり) ないようですので、質疑を終わります。

これで、第2条地方債、第3条一時借入金、第4条歳出予算の流用の審査を終わります。

続きまして、総括質疑に移りたいと思います。

これから、各課に共通するような総体的な事項について総括質疑を行います。

質疑をお受けします。質疑はありませんか。

7番、中山百合さん。

○7番(中山百合君) 本来なら途中で言いたかったんですけども、ちょっと言えなかった  
ので、ちょっと教えてもらいたいと思ひまして。

102ページの老朽住宅の除去のところで、私、これをちょっと言いたかったけれども、  
座ってしまったので言えなかったんですけども、6年度は1件だけを撤去、除去するとい  
うことなんですけれども、大体2件ぐらひは毎年やっているということなんですけれども、  
予算の関係でも、今年、6年度は1件になったんでしょうか。やっぱり老朽化って……

○委員長(澤田康雄君) 中山委員、すみません、質問中ですが、逐条質疑になっているよう  
です。総括的な項についてお願いいたします。すみません。

○7番(中山百合君) いいです、そうしたら。

○委員長(澤田康雄君) ほかに総括的な質疑はありませんか。

6番、上地信男さん。

○6番(上地信男君) 端のご質問を申し上げます。

町長のいろいろな政策的なものを実行するに当たって、職員も限られた人員でなさると  
いうことで、非常に職員確保も大変と思ひます。

少し会計年度任用職員の報酬を拾ってみました。総額で9,885万5,000円、給料  
の部分で4,999万9,000円、合計で1億4,800万余りございます。勤勉と期末  
は拾っておりませんが、1億5,000万弱でございますが、実際令和6年、会計年度任用  
職員、大体どのぐらひお雇いするか、今の計画の人員が分かればお教えいただきたいと思  
ひます。

○委員長(澤田康雄君) 執行部。

澤田町長。

○町長(澤田和廣君) お答えします。

すみません、ちょっと人数を把握、すぐできていないんですけども、各職場から現場も  
含めて人員不足がありまして、今、会計年度任用職員の方に力を発揮していただいて、この  
行政が回っているというところでございます。

地域おこし協力隊も会計年度任用職員に含まれておりますので、その分も入っておると  
いうところは含めて考えていただければと思ひますけれども、やはり正規職員を確保して

当たっていただければいいんですけれども、今、10人以上の、10人だったか、欠員が。約10人ぐらいですか、各職場から非常に人員要求を受けていまして、私のほうも採用もしたいというふうには考えているんですけれども、採用通知をしましても、なかなか辞退をされる方もおりまして、思った人員が確保できていないというのが実態でございます。そういったことを受けまして、会計年度任用職員の皆さんに本当に業務を助けていただいておりますという背景がございます。

今後、人員の確保も進めていながら、それでもやっぱり会計年度任用職員、協力隊なんかは、もうこれは目的を持っておりますけれども、そういったことも加えて、この業務を遂行していきたいというふうに考えております。

すみません、ちょっと人数すぐに把握できていなくて申し訳ございません。

○委員長（澤田康雄君）総務課長、答弁あったんじゃ。

○総務課長（田岡学君）ありません。

○委員長（澤田康雄君）上地さん、よろしいですか。

3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君）1件だけ。旧庁舎の取壊しの件ですけれども、夏までというか、台風シーズンまでにはやはりやらないと、やっぱり危険なんですけれども、その取壊しについての計画について説明を求めたいと思います。

○委員長（澤田康雄君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

私も取壊し、すぐやりたいんですけれども、当初予算で財源不足が非常に生じまして、少し足踏みをしてしまいました。当初予算には取壊し費用がどれくらい要するのかという設計費用は計上しております。それを見まして、それとあと、これは庁舎の取壊しは一般財源で今のところやらざるを得ないということになりますと、非常に大きな財源が必要になってきますので、そういったことも兼ね併せて、どれだけの費用かまず算出して対応したいと。

当初には、まだほかにも公共施設で老朽化して取壊しをしたい施設、予算計上というか、仮締めというんですか、一時要望ではそれは上げていた部分もあったんですけれども、ほかの施設でもですね。なかなか財源が確保できないということになりまして、少し後送りになっております。あのままで置けませんので、財源のことも考えながら、早期に取壊し、それから跡地の利用についても検討を進めてまいりたいというふうには考えております。

○委員長（澤田康雄君）ほかに総括質疑ありませんか。

（発言する声なし）なければ、以上で総括質疑を終わります。

以上で、議案第32号 令和6年度本山町一般会計予算の審査を終わります。

以上をもって、本日の予定の予算審査は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会といたします。

お疲れさまでございました。大変不慣れな委員長で、ご迷惑をおかけいたしました。

また、あした9時から開議の予定ですので、よろしくお願ひします。

午後 5時37分 散会